

平成29年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

平成30年12月

松戸市教育委員会

目 次

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要
※ 点検・評価の趣旨や流れなどを記載しています。
 - (1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用 P1
 - (2) 点検・評価の対象と項目 P1
 - (3) 点検・評価の流れ P3政策目的体系に見る教育委員会事業体系 P4

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検評価
※ 教育委員の活動を中心に記載しています。
 - (1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢 P8
 - (2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況 P8
 - (3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況 P14
 - (4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況 P15
 - (5) 教育委員会の点検・評価の状況 P18
 - (6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 P19

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価
※ 教育委員会事務局に委任して行った事務について記載しています。
 - 第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分） P21
 - 第6次実施計画に関する基本事務事業に沿った点検・評価 P27
 - 各所属が平成29年度に行った主要事業の点検・評価 P49

4. 学識経験者からの意見
 1. 聖徳大学 金子英孝教授 P68
 2. 元政策研究大学院大学教授 永井順國氏 P72

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」といいます。)が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

松戸市教育委員会は、この規定に基づき、点検・評価を実施します。

② 目的

自主性・自立性をもって管理・執行する教育委員会活動の継続的な改善、並びに効果的な市教育行政の推進に活かすとともに、市民への説明責任を果たすために実施します。

③ 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について留意することを求めています。

本市では、学識経験者から包括的に意見をお聞きし、今後の教育行政に活かしています。

(2) 点検・評価の対象と項目

教育委員会が担当する事務の範囲は、「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止」、「教育財産の管理」、「児童生徒の就学」、「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導」、「学校給食」、「社会教育」、「スポーツ」など非常に多岐にわたっていることから(地教行法第21条)、次頁のように対象を区分し、事務の項目を整理したうえで、事務の点検・評価を行うこととしています。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、議事録の公開 ○情報発信、要請把握
iii 教育委員会と首長、事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 (生涯学習基本計画の点検と分野方針の策定)	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○ 教育委員会が教育長及び教育委員会事務局に委任している事務は、事務局活動、行政評価、主要施策の設定等があるが、その中から「行政評価（基本事務事業）」を基に点検を行うとともに、所属ごとに当該年度で行った主要事業について点検を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

教育委員会（事務局各課、教育機関を含む。）が、実績・成果、進捗等の状況について点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して第三者の意見を伺います。

③ 改善への取組

第三者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

④ 議会への報告

点検・評価結果に基づいて報告をまとめます。報告は教育委員会会議で議決し、報告書を作成して議会に報告します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開します。

○ 政策目的体系に見る教育委員会事業体系

(松戸市総合計画第6次実施計画：平成29年4月策定)

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

施策1：基礎基本を習得します

基本事務事業：

- ① 基礎学力を定着させます [1-1-1-1・2] (p27・28)
- ② 豊かな心と体を育てます [1-1-2] (p29)
- ③ 個のニーズに応じた教育的支援をします [1-1-3-1・2] (p30・31)

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

基本事務事業：

- ④ 個を伸ばす高校教育を推進します [1-2-4-1・2・3] (p32・33・34)

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます

基本事務事業：

- ⑤ 施設、設備を整備します [1-3-5] (p30)

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

基本事務事業 :

- ⑥ 市民ニーズに対応した学習機会を提供します [2-1-6-1・2] (p36・37)
- ⑦ 学習の場を提供します [2-1-7] (p38)

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

基本事務事業 :

- ⑧ 家庭・地域の教育力を向上させます [2-2-8-1・2] (p39・40)
- ⑨ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します [2-2-9] (p41)

施策 3 : スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

基本事務事業 :

- ⑩ スポーツに親しむ環境を整備します [2-3-10] (p42)
- ⑪ スポーツの市民活動を支援・育成します [2-3-11] (p43)

政策 3 : 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

施策 1 : 固有の文化・伝統に触れることができるようにします

基本事務事業 :

- ⑫ 歴史的文化資源を活かします [3-1-12-1・2] (p44・45)

施策 2 : 文化・芸術活動を振興します

基本事務事業 :

- ⑬ 市民の文化・芸術活動を支援します [3-2-13-1・2] (p46・47)
- ⑭ 文化・芸術の場を提供します [3-2-14] (p48)

《参考》

I 松戸市の行政評価（行政経営の戦略システム）

松戸市では、行政評価を行政経営の一要素と位置づけ、行政経営の確立を目指しています。行政評価は、基本事務事業・事務事業を対象とした内部マネジメントシステムであり、戦略計画（戦略的な総合計画実施計画）に基づくビジョンや目標をスムーズに事業執行へ展開するためのツール（道具）と位置づけています。

II 行政評価の対象（政策目的体系に基づく評価）

松戸市では、行政経営の根幹をなすものとして、行政活動全体を目的と手段の連鎖構造で表した「政策目的体系」を策定しています。松戸市の行政評価は、政策目的体系の中間レベルである「基本事務事業」と「事務事業」を対象にしています。

政策	松戸市が目指す方向性（将来ビジョン）、政策領域ごとの最上位の目的
施策	政策目的を達成するための個々の方策（複数の施策で政策目的を達成する）
基本事務事業	施策目的を達成するための手段としてふさわしいレベルとしての事務事業
事務事業	対象者を特定のセグメント化した住民に識別し得る最小単位の行政活動
業務	事務事業の目的達成のため、通常、班単位などのグループで行う業務
活動	業務目的を達成するため、通常、個人単位で行う作業

2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

平成29年度は、松戸市総合計画の第6次実施計画の初年度にあたります。第6次実施計画は、第5次実施計画の進捗状況を確認し、新たな課題を踏まえつつ今後取り組むべき課題を設定し、市民のご意見を反映させて策定しました。その第6次実施計画と、教育施策の基本的方向性を示した教育大綱、毎年策定する「教育施策基本方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢を明確にし、活動を進めてまいりました。

また、教育行政の合議制の執行機関である教育委員会を代表し、具体的な事務処理を行う教育委員会事務局の指揮監督者でもある、新「教育長」へのチェック機能の役割を踏まえた教育委員会会議の進行にも努めております。

さらに、市長が招集する総合教育会議は2回開催され、「児童生徒の安全対策について」と「教育大綱の柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」について」を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。

生涯学習の推進やスポーツ振興等については、様々な市民ニーズについて情報収集し、理解を深めて教育行政に活かす努力をしてまいりました。

学校教育については、それぞれの地域の実情を踏まえた教育資源の活用と学校の自律的運営の促進を図るとともに、家庭及び地域が一体となり、学校がその中心となって教育力の向上が図られるよう、教育に関する連携の推進に努めてまいりました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策基本方針の策定
- ・教育長への事務委任事項の進捗状況把握

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

教育委員会会議においては、各教育委員の専門性を活かした幅広い意見表明や情報交換を、活発に行っております。

また、教育委員会会議の開催情報や会議録を、広く一般に周知を図るため速やかにホームページで公開するなど、教育委員の活動状況を積極的に発信するよう努めました。

教育委員会会議の傍聴者も多く、今後とも市民に教育課題に関する理解を深めていただけるよう、会議終了後速やかに会議録をホームページ上に公開する等、創意工夫をしてまいります。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の開催 (平成29年度12回・平成28年度12回・平成27年度12回) ・ 臨時会の開催 (平成29年度 1回・平成28年度 1回・平成27年度 2回)
--

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種 別	件 名	審議結果
4月定例会議 (4月13日開催)	議 案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について	可 決
	議 案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可 決
	議 案	松戸市指定文化財の指定について	可 決
	議 案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医等)	可 決
	議 案	審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について	可 決
	議 案	審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について	可 決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について)	承 認
5月定例会議 (5月11日開催)	議 案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可 決
	議 案	契約の変更について (市立小中学校空調設備整備PFI事業)	可 決
	議 案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可 決
	議 案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可 決
	議 案	松戸市学校教育教科指導員設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	議 案	平成30年度に使用する松戸市教科用図書の採択に関する方針について	可 決

	議案	審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について	可決
	議案	松戸市情報公開審査会への諮問について	可決
6月定例会議 (6月8日開催)	請願	嶋崎政男氏と立林尚也氏との両名を松戸市いじめ防止対策委員会の委員から解任することを求める請願	不採択
	議案	松戸市立博物館等資料選定評価委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (スポーツ推進委員、スポーツ推進審議会委員)	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (開示請求に係る不作為の審査請求について)	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市情報公開審査会への諮問の取下げについて)	承認
7月定例会議 (7月13日開催)	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について(スポーツ推進委員)	可決
	議案	指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について	可決
8月定例会議 (7月27日開催)	議案	平成30年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について	可決
	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市学区審議会委員)	可決
	議案	平成29年度9月教育費補正予算について	可決
	議案	平成30年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について	可決
	議案	審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について	可決

9月定例会議 (9月6日開催)	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
	議案	審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について	可決
	報告事項	平成29年度企画展「本土寺と戦国の社会」の開催について	—
	報告事項	第69回松戸市文化祭について	—
10月定例会議 (10月12日開催)	議案	松戸市民会館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	平成29年度末及び平成30年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに平成29年度末及び平成30年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	松戸市美術品等選定評価委員の委嘱について	可決
	議案	指定管理者の指定について（文化会館及び市民劇場）	可決
11月定例会議 (11月16日開催)	議案	平成29年度末及び平成30年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに平成29年度末及び平成30年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	一部修正の上 可決
	議案	教育委員会の点検・評価報告書（平成28年度版）について	可決
	議案	平成29年度12月教育費補正予算について	可決
12月定例会議 (12月13日開催)	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市民劇場条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決

1月定例会議 (1月11日開催)	議案	松戸市学区審議会に対する諮問について	可決
	議案	契約の締結について（上本郷第二小学校体育館新築工事）	可決
	議案	松戸市戸定歴史館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	報告事項	平成30年七草マラソンの報告について	—
	報告事項	平成30年松戸市成人式の報告について	—
2月定例会議 (2月8日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について(学校医)	可決
	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	平成30年度教育委員会組織定数及び平成30年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	平成30年度教育施策基本方針について	可決
	議案	松戸市戸定歴史館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	平成30年度教育費予算について	可決
	議案	平成29年度3月教育費補正予算について	可決
	議案	審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (損害賠償請求事件に係る代理人の選任について)	承認
3月定例会議 (3月8日開催)	議案	松戸市文化ホール条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可決
	議案	松戸市立学校に勤務する非常勤職員等就業規則の一部を改正する規則の制定について	可決

	議案	松戸市教育委員会職員定数の配分に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について(校長・教頭)	可決
	議案	松戸市立高等学校教育職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	平成29年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可決
	議案	平成29年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	報告事項	松戸市成人式の変更について	—
3月臨時会議 (3月26日開催)	議案	松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員の人事について	可決
	報告議案	平成29年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	承認

② 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議の毎月開催
- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明

③ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
(傍聴者数：平成29年度52人・平成28年度48人・平成27年度51人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センター閲覧・インターネット検索閲覧)

④ 情報発信・市民要請の把握

- ・教育委員会会議の開催案内 (告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育 (教育行政情報資料集) の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育 (社会教育情報資料集) の編さん及び公開

(3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

[自己評価コメント]

教育の質を向上させるため、市長と教育委員会とはそれぞれの役割分担の下、連携協力をして教育行政を進めることが必要と考えております。

その1つとして、平成27年度から教育委員会制度改革に伴う「総合教育会議」が設置され、平成29年度は「児童生徒の安全対策について」と「教育大綱の柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」について」を議題に2回開催されました。特に第1回総合教育会議は、六実地区で起きた痛ましい事件を受けて緊急に開催され、事務局だけでなく総務部・市民部・子ども部から担当職員が参加し現状を説明する中で、教育委員・教育長及び市長が、活発な議論を交わしました。

また、教育委員は、独自に学習会を実施、小中学校校長会での意見表明、情報交換会の実施などを通して、市政や教育課題の理解に努め、その解決に向けて協議をしました。

平成29年度も、教育委員会内にある生涯学習部と学校教育部の円滑な組織運営に努めるとともに、市長部局との連携を更に深めるよう努めました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・総合教育会議への参画
- ・総合政策会議への参画
- ・総合調整会議への参画
- ・行政計画の立案・評価等への参画
- ・各戦略プロジェクトへの参画

② 教育委員と事務局の連携

- ・教育委員学習会の実施
- ・教育委員と事務局との情報交換の実施

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

教育委員の資質の向上を図るため、各種協議会への参加、教育に関する地域行事への参加を積極的に実施するとともに、学習会の開催も行いました。

また、教育先進都市の視察、学校訪問、施設訪問や各種の社会教育関係のイベントへの出席など、教育に関する情報収集や情報交換に取組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を行っています。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 研修会等への参加

- ・各種協議会等への参加（情報交換・研修） 延べ24回
（教育委員会研究協議会・教育委員会連合会・教育委員会連絡協議会・教育委員研究協議会）
- ・教育に関する地域行事への参加 随時

○関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（大和市文化創造拠点シリウス、5月26日）
教育委員会会議6月定例会において参加委員より報告（以下は、報告から要約）

- ・文部科学省の説明は今までのとおり。会場がとても素晴らしく、6階建て全てが図書館になっているだけでなく、健康図書館の面も持っており、病院や保健センターに足を運びづらい高齢の方も、図書館に行くついでに血圧を測ったり健康相談ができるようになっていた。

等

○市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）（つくば国際会議場、11月8日・9日）

教育委員会会議12月定例会において参加委員より報告（以下は、報告から要約）

- ・（大阪府立大学教授・山野則子氏の基調講演「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実について」を聞いて）サポートが必要な子供の課題として、①貧困と孤立が見えず早期対応ができない、②就学後に多様な機関が協力検討する仕組みがない、③福祉・学校・地域を結ぶ方法が不透明、の3点を挙げ、支援対象となるのはごく一部で予防的支援が重要な層がグラデーションのようにその外に広がっていると説明されており、発達予防的な関わりが必要だと感じた。
- ・（第一分科会「家庭教育に対する支援について」を受講して）南房総市の事例発表で、教育委員会と子育て支援担当課が一体化、職場もフロアから一体化して、母子健康手帳の交付から関わりを持つなど情報も一元化されており、幼保小中高連携の施設も建てているとのこと。一度施設見学も含め、視察したいと感じた。
- ・（第三分科会「『特別な教科 道徳』を要とした効果的な道徳教育の在り方について」を受講して）埼玉県深谷市は、渋沢栄一を郷土の偉人としてとらえ、その精神を道徳的観念として敷衍し、「立志と忠恕」の道徳教育を進めている。茨城県守谷市は、小・中・高校生がいじめ防止フォーラムを自主的に開催・運営し、最後には自分たちで決めたいじめ防止のスローガンを宣言するという、いわばいじめから発生した道徳教育を行っている。両市とも、独自の土地柄や方法を効果的・発展的に活用することに成功しており、興味深い話だった。

等

○千葉県市町村教育委員会連絡協議会（千葉県総合教育センター、11月13日）

教育委員会会議12月定例会において参加委員より報告（以下は、報告から要約）

- ・（全体のテーマは「新しい教育課程の実施・取組における現状と課題」）英語の授業時間をどう確保するかとの質問が多くあり、大きな課題となっていることが窺われた。また、生徒が英語嫌いになる理由の一つとして英語教師を嫌いになることが挙げられ、教師の資質が大事であると同時に、英語教師に対する細かな研修の必要性が高まっていると感じた。
- ・（実践発表として我孫子中学校の「主体的・対話的で深い学びの実現への取り組みについて」を聞き）アクティブラーニングは、それになじめる子どもは良いが、学力差への対応やコミュニケーションが苦手な生徒への対応は、なかなか難しいと感じた。

等

○目黒区立美術館で開催された「板倉鼎・須美子展」をみて

- ・目黒区美術館では、明治期にパリに渡った画家の研究を続けており、パリに渡った経験のある板倉夫妻の展覧会が松戸で開かれた際、学芸員全員で見に来て、全員の合意で展覧会の開催を決定した。そこには、本市・田中典子学芸員の研究に対する評価の高さと、愛情を持って保存していたご遺族から本市がまとまった形で寄贈を受けることができたことの2つが、大きな要因と感じた。郷土の誇りとして、また本市ゆかりの作家として、市内での認知度を高め、更に発信する機会を模索したい。

② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：平成29年度は 9回開催）
- ・学習会で取り上げた内容

- ・平成30年度 教育委員会予算の要求状況について
- ・松戸市総合教育会議について
- ・松戸市総合教育会議の、議題「柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」について」に係る、「放課後子ども総合プラン」や「まなび助っ人」等の説明について
- ・中学校夜間学級の進捗について
- ・中学校夜間学級の視察報告及び夜間中学講演会について
- ・夜間中学校（第一中学校の分校としての名称）について
- ・夜間中学校に関するアンケート調査の経過報告
- ・教育委員会の点検・評価報告の教育委員の活動内容について（平成28年度版）
- ・平成30年度 教科用図書の採択について
- ・市立松戸高校改革基本方針について
- ・市立松戸高校改革について
- ・平成29年度 全国学力・学習状況調査結果について
- ・平成30年度 松戸市教育施策基本方針（骨子）案について
- ・スクールソーシャルワーク研修会について
- ・松戸市職員措置請求について
- ・審査請求について
- ・不作為の審査請求等について
- ・請願について

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校3校6人、中学校3校4人、高等学校1校2人）
内容：学校側の全体説明後、2時限実際の授業を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席） 32回

○学校訪問参加後の教育委員会会議で、各参加委員より報告

- ・市立高校では、英語のクラスがオールイングリッシュで、ディスカッションを行っているのが刺激的だった。家庭科総合では、高齢者の身体的不便さを疑似体験するために、装具をつけての階段昇降や見にくくなる眼鏡を使用して新聞を読むなどの高齢者疑似体験をしており、素晴らしい取り組みだと感心していたら、教頭先生から他に車椅子体験なども行っていると教えていただいた。
- ・小学校で、聴力や視力に支援が必要な子供が通う支援学級を見せていただき、大変勉強になった。不登校対策としては、3日くらい休んだら、個別的なケアを行う早期解決カードという取り組みをして、迅速に動けるようにしている学校もあった。

- ・私が訪問した小学校は、廊下の所々に本棚が置いてあって、図書館とは別にすごく本に触れやすい環境が実現しており、図書館のキャパシティが狭くても、良い活用方法だと思った。また、訪問当日にオニヤンマの羽化を目にし、こうしたものが目に触れる機会を校内で作れるのは非常に良いと思った。

等

○千葉県教育研究会造形教育部会研究大会（東部小学校・第五中学校、11月10日）

- ・（公開授業と展示を見学して）小学生の発達に応じた教材を選び、表現課題を設定し、児童個々の得意・不得意に関わらず楽しんで取り組めるように工夫していると感じた。授業を通して、「好き・楽しい」という気持ちで想像力と創造力が育まれると嬉しい。子どもたちの作品を解説する力なども、言語活用に長く取り組んでいる本市の児童・生徒には求めている。

等

（5）教育委員会の点検評価の状況

[自己評価コメント]

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度から、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施しております。その評価結果を参考に、点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示していきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・点検評価の実施
- ・外部評価（第三者の意見聴取）
- ・点検評価報告書の作成、報告及び公表

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[自己評価コメント]

市の総合計画を上位計画とし、教育大綱や教育施策方針を基に、教育改革計画や学校教育、社会教育、文化、スポーツなどの各分野ごとに定める実施計画などを踏まえ、教育行政の運営を行っています。
各種の方針や計画については点検評価を実施し、見直しを図り、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って責任を果たしていきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 各種方針や計画の策定状況

- ・教育施策方針
- ・学校教育指導方針
- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務について、基本事務事業（4ページから6ページを参照）と各所属が行った主要事業にわけて、点検・評価を行っています。

まず、第6次実施計画に記載されている、教育委員会に関する部分について掲載しています。

それから、基本事務事業の点検・評価に進み、まず「計画事業」として、「取組み課題」「めざす成果」「取組み課題」「事業内容」について説明しています。

次に、「目標（指標）と実績」を「設定した根拠」と共に記載し、数値化した「計画目標」と「実績値」を明示いたしました。

更に、「点検・評価」として「取組状況」と「成果・課題」を説明した後、「総合評価」として「A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある」の三段階で自己評価を行い、また説明を付しました。

また、各所属が行った主要事業の点検・評価としましては、教育委員会内の所属ごとに当該年度で行った主要事業を挙げ、事業ごとに「事業の取組状況」「事業の成果・課題」「評価と今後」について説明を付しました。

第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分）

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験をえられるようにします

◆めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の力を引き出す教育を実現します。

施策1：基礎基本を習得します

施策の展開方向：児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

施策の展開方向：児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます

施策の展開方向：小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

指標と実績値

成果指標		基準値 平成 21 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	めざそう値 平成 32 年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合 (単位：%)	実績値	73.7	78.8	79.2	75.0
	達成率	—	105.1%	105.6%	—
授業が楽しいと感じている生徒の割合 (単位：%)	実績値	59.3	64.0	73.3	65.0
	達成率	—	98.5%	114.3%	—
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数 (単位：回)	実績値	1,887	2,120	2,635	2,000
	達成率	—	106.1%	131.8%	—

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

◆めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

施策の展開方向 : 自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

施策の展開方向 : 行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携わっているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

施策の展開方向：生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

成果指標		基準値 平成 21 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	めざそう値 平成 32 年度
学習活動を行っている市民の割合 (単位：%)	実績値	39.8	—	36.5	50.0
	達成率	—	—	75.6%	—
スポーツを行っている市民の割合 (単位：%)	実績値	35.9	—	34.7	50.0
	達成率	—	—	69.4%	—

注) 各成果指標は、市民意識調査の結果数値を使用していますが、平成 28 年度は担当課で調査を行っていないため、掲載できませんでした。また、平成 29 年度の数値は、平成 29 年 8 月 1 日から 8 月 18 日まで行われた市民意識調査の数値を、掲載しています。

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

◆めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りの持てる“ふるさと松戸”を実現します。

施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします

施策の展開方向：郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

施策2：文化・芸術活動を振興します

施策の展開方向：文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

成果指標		基準値 平成 21 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	めざそう値 平成 32 年度
史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度 (単位：%)	実績値	18.2	—	19.1	20.0
	達成率	—	—	95.5%	—
文化・芸術に親しむ市民の割合 (単位：%)	実績値	48.4	—	41.5	50.0
	達成率	—	—	83.0%	—

注) 各成果指標は、市民意識調査の結果数値を使用していますが、平成 28 年度は担当課で調査を行っていないため、掲載できませんでした。また、平成 29 年度の数値は、平成 29 年 8 月 1 日から 8 月 18 日まで行われた市民意識調査の数値を、掲載しています。

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [1] - 1	基礎学力を定着させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	小中学校で使用する言語活用科 授業指導案の数を増やし、言語活用科の充実を図ります。
めざす成果	児童生徒が、小学校から中学校まで一貫した、効果的な学習プログラムによる教育を受けられます。
対象事業	学習指導事業（国際理解教育推進業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本市全小中学校は文部科学省より教育課程特例校の認定を受け、小5～中3で本市独自の「言語活用科」を実施しています。各学校の特色あるカリキュラムに活用できる言語活用科指導案を作成し学校に配付、研修会にて実施方法等を説明し授業実践がなされることで、言語活用科の充実を図るとともに、小中連携を推進していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度小学校20種類、中学校51種類であった言語活用科授業指導案の種類をそれぞれ36種類、64種類に増やします。
設定した根拠	言語活用科における小中学生への多様な授業展開のために、教師が授業をおこなう指導案の種類を増やすことで、各学校の実態にあった授業を選択する余地が広がります。そのため、指導案の数を指標としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	小学校29種類 中学校58種類	小学校32種類 中学校61種類	小学校34種類 中学校62種類	小学校36種類 中学校64種類
実績値	小学校20種類 中学校51種類	小学校25種類 中学校58種類			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	平成27年度に作成・配付した「言語活用科・日本語分野・指導案」を改訂し、平成29年度版としました。また、中学校英語改革を進めるため、教員がオーストラリアの大学で、英語を母国語としない人向けの英語教授法である「TESOL」を学ぶ研修を考慮しており、平成29年7月に、オーストラリア・ビクトリア州の学校2校への視察を行いました。
成果・課題	年度初めに、上記指導案を全ての中学校及び小学校5・6年生の担任全員に配付できました。また、冊子のPR及び使い方を、日本語分野主任研修会等でも発信してきたので、各学校やクラスの実態に合った指導案を選択し、授業を展開できる可能性が広がりました。視察の成果としては、「TESOL」を受講する学校を決定することができました。今後は、平成32年度の言語活用科改訂に向けた構想を策定し、具体的作業に取りかかります。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	中学校は目標値に達しましたが、小学校は及ばなかったため、Bと評価しました。しかしながら、小学校は履修時数も少なく、また目標値と実績値の差も比較的少ないことから、目標値を下回った影響は最小限度であったと認識しています。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [1] - 2	基礎学力を定着させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	特色ある学校づくりを支援するため、小中学校に人材派遣を効果的に行います。
めざす成果	児童生徒の自己肯定感や学力が向上します。
対象事業	特色ある学校づくり推進事業（スタッフ派遣業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の特色ある学校づくりに対応した人材の派遣 学校訪問によるスタッフの効果的な活用方法の助言 各小中学校と連携し、学校の特色がより見える企画書の作成

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 2.4 であったスタッフを活用した教育課題解決のための目標達成状況総合評価の数値を 2.9 に上昇させます。
設定した根拠	学校から提出された企画書に基づき、派遣されたスタッフが各学校でどのような教育成果をあげたかを、学校が 0～3 点の 4 段階で評価しています。その評価数値の市内全校の平均値が目標達成状況総合評価ですが、その数値を段階的に引き上げます。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計 画 目 標	—	2.5	2.7	2.8	2.9
実 績 値	2.4	2.4			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	小中学校から提出された企画書に応じ、少人数の学力対策に 55 名、英語学習に 5 名、学校運営に 12 名、指導方法などの研究開発に 11 名のスタッフが派遣され、各学校の教育課題解決に向けて取組んでいます。
成 果 ・ 課 題	スタッフが派遣されることで、各学校では、学習形態や指導方法が見直され、さらに、学校組織の改編、目標に基づく学校運営の推進など、積極的な試みが広がってきています。こういったことから「特色ある学校づくり」の浸透がみられます。課題は、人材確保です。広報まつどやホームページ等を利用して、広報活動の充実を図る必要があると考えます。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	目標値を下回ってしまいましたが、各学校とも計画に準じたスタッフの活用で、「特色ある学校づくり」の浸透がみられるなど、大きな成果に繋がっています。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [2]	豊かな心と体を育てます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	老朽化が進み安全に使用することができない学校体育備品を更新します。
めざす成果	老朽化した備品が更新され、児童生徒の心身が健やかに育まれる環境が整います。
対象事業	学校体育支援事業（学校体育備品整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	現在使用禁止と判定されている小学校遊具 147 基と使用不可となっている小中学校器械運動用具（跳び箱・マット）77 個について、修繕・撤去・新設等を行ない使用可能な状態にします。合わせて今後使用禁止となりうる小学校遊具 244 基のうち 50 基について、修繕・撤去・新設等を行ない使用禁止とならないように措置します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	計画的に学校体育備品を更新します。
設定した根拠	基準年である平成 27 年度に使用禁止等だった 468 遊具等のうち、当該年度までに対応できた遊具の割合を指標としました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計 画 目 標	—	14.3%	31.4%	45.1%	計画的な更新
実 績 値	0.0%	24.4%			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	使用禁止小学校遊具 147 基、使用不可の跳び箱・マット 77 個、今後使用禁止となりうる小学校遊具 244 基のうち、使用禁止小学校遊具 110 基と使用禁止となりうる小学校遊具 4 基に対応しました。 (実績値：(110 基+4 基) ÷ (147 基+77 個+244 基) ×100 (%))
成 果 ・ 課 題	当初の計画目標を大きく上回る実績を出し、児童生徒の体力づくりの機会確保に繋がりました。一方で、使用禁止の遊具や使用不可の跳び箱・マットがまだ残されており、それらへの早急な対応が課題となっています。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	平成 29 年度計画目標は達成していますが、引き続き対応が必要な課題が残されているため、B評価と判断します。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [3] - 1	個のニーズに応じた教育的支援をします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	不登校児童生徒を減少させるため、早期からの教育相談・支援体制を構築します。
めざす成果	不登校や様々な問題に悩む児童生徒や保護者がきめ細かな相談を受けられます。
対象事業	教育相談事業（学校教育相談業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校家庭支援ステーション」の環境整備と幅広い情報共有 ・「適応指導教室」において個々の指導生徒のニーズに対応したきめ細やかな相談体制の充実 ・「適応教室」と「学校家庭支援ステーション」の連携強化

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 4,642 回であった就学相談と不登校相談の合計相談回数を 5,500 回に増やします。
設定した根拠	不登校や様々な問題の早期対応、早期解消のために、気軽に相談できることが重要と考え、成果指標を設定しました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計 画 目 標	—	5,200 回	5,300 回	5,400 回	5,500 回
実 績 値	4,642 回	5,523 回			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	平成 29 年度は不登校児童生徒に対する支援として、192 人の児童生徒に対して延べ 2,271 回の相談を行いました（就学相談は、五香分室で延べ 3,523 人）。また、松戸市適応指導教室では、状況に応じて段階的な支援（スモールステップ）を行うことで学校復帰を目指しました。
成 果 ・ 課 題	学校家庭支援ステーション（ほっとステーション）訪問型の体制が確立されてきており、家から出られない児童・生徒への相談、支援が積極的に行うことができました。適応教室（ふれあい学級）とほっとステーションの連携、また、ほっとステーションと県から派遣されるスクールソーシャルワーカーとの連携が課題です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	目標値を上回る結果でした。今後も充実した活動を継続していきます。
--	----------------------------------

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [3] - 2	個のニーズに応じた教育的支援をします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害支援学級の新たな設置と個々の教育的ニーズに合わせた支援体制を整備します。
めざす成果	特別な教育的ニーズをもつ児童生徒がきめ細やかな教育を受けられます。
対象事業	特別支援教育事業（就学相談業務、特別支援学級補助教員派遣業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな支援学級設置に向けた情報収集 ・多種多様な支援学級の設置に向けた計画づくり ・巡回指導の充実と、非常勤職員の効果的な配置

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 64.1%であった特別支援学級設置率を 70%に上昇させます。
設定した根拠	特別支援学級指導者の育成を鑑みながら全校設置を目指したため、計画目標では平成 32 年度で 70%ですが、目標を平成 33 年度までの全校設置に修正しました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計 画 目 標	—	66.0%	67.5%	69.0%	70.0%
実 績 値	64.1%	66.1%			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	平成 29 年度は、3 校 4 学級の新設を行い設置率 66.1%（65 校中 43 校）でした。 また、巡回指導は 305 回、延べ 192 校に対し行いました。非常勤職員は、特別支援教育補助教員 74 名、補助員 24 名、支援員 25 名、看護師 6 名を配置しました。支援員に対しては、肢体不自由児への支援だけでなく、個々の教育的ニーズに応じた効果的な配置も行いました。
成 果 ・ 課 題	特別支援学級が新設されたことで、特別な支援が必要な子どもたちで、居住地近くの学校への進学者が増えました。また、巡回指導により、指導者の指導力も向上しつつあります。 個々の教育的ニーズに応じた支援を行うためには、専門知識のある職員の雇用、非常勤職員の人材確保が課題です。

【 4. 総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </table>	A	B	C	■	□	□	計画目標を上回りました。今後の計画も立てられており、早期の全校設置が見込まれるため、A評価としました。
A	B	C					
■	□	□					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます	
基本事務事業 [4] - 1	個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市立高校の今後のビジョン策定に取り組み、特色ある教育活動を推進します。
めざす成果	市立高校に対する生徒・保護者の満足度が上がります。
対象事業	魅力ある市立高校創り事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	魅力ある市立高校創りについて、市立高等学校、市教育委員会に会議を設置し、研究を推進します。平成31年度を改革の初年度として、単位制の導入、教育課程の再編、入学者選抜・評価方法の改正等に取り組みます。施設設備の整備について計画の検討を進めます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に生徒86%、保護者91%であった満足度をどちらも95%に上昇させます。
設定した根拠	保護者については年間1%程度の満足度上昇を目指します。生徒については、学校・保護者・生徒間の連携をとり、保護者と同じ価値観を共有し、同程度の満足度を目指します。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	生徒88% 保護者92%	生徒90% 保護者93%	生徒92% 保護者94%	生徒95% 保護者95%
実績値	生徒86% 保護者91%	生徒82% 保護者91%			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	市松改革の理念や方向性の骨子がまとまり、中学校、関係機関への広報活動を開始しています。現在、平成31年度からの教育課程の最終検討、入学者選抜方法の検討、単位制導入に向けての教室改修の設計を行っているところです。
成果・課題	松戸市内外の中学校への広報活動では、改革の内容やこれまでの教育活動について好意的・肯定的な意見が多く、ニーズは高くなっています。学区拡大も併せ、受験者数の増加が見込まれます。 ソフト面の改革は進められていますが、施設の老朽化が目立つなどハード面の改革が著しく遅れています。ソフト面だけの改革では、市松ならではの魅力継続は難しい状況です。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	平成31年度から始まる「市立高校改革」に関しては、ソフト面から着実に進めていくことから、順次見直し等を図っていくことが必要になりますが、まずは「市立高校改革」のスタートラインに立ったことから、良好とします。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます	
基本事務事業 [4] - 2	個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	大学等と連携して交流・講演会・研修などを行い、高校教育を充実させます。
めざす成果	生徒の進路希望が明確になり、達成に向けた確な取組みができます。
対象事業	高大連携支援事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本校はこれまで、グローバル教育やキャリア教育に特色を持たせた事業を展開してきました。今後もさらに生徒の視野を広げ、魅力ある教育と進路選択の充実を図るために、大学から専門家・学生・海外留学生等を招聘し、講演や交流事業を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度95.6%であった進路達成率を100%にします。
設定した根拠	生徒全員の進路達成をめざします。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	95.6%	90.6%			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	グローバル教育やキャリア教育を中心に大学から講師を招いたり、大学の留学生と交流したりといった連携事業を年間の教育計画に入れた上で計画的・組織的に実施しています。
成果・課題	進路達成率100%を目指すことを目標にしてきましたが、生徒の実態の変容や近年のキャリア教育の充実によって、より選抜制の高い大学への進学を目指す生徒も増えてきました。卒業時に将来の方向性や意志が明確な生徒であるならば、卒業時に進路先が決定していない場合でも成果として評価できると考え、進路達成率を成果指標とすることを見直したい。

【 4. 総合評価 】

<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	C	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現状では、卒業時における進路決定率を集計してきましたが、生徒の進路ニーズの変化に合わせ、希望進路が明確な場合も成果として評価することに見直したいため、概ね良好とします。
A	B	C					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます	
基本事務事業 [4] - 3	個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	高校教員による小中学校教員研修・部活動講習・海外研修報告会等を行い、小中学校との連携を充実させます。
めざす成果	進学先として、市立高校に対する関心が高まります。
対象事業	特色ある教育活動推進事業（部活動奨励業務、国際教育活動業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本校と小中学校の連携により、本校教員や外部講師による指導技術向上に向けた教員研修、部活動の合同練習、本校生徒による小中学生に対する海外研修報告会等の交流を通じ、本校に対する関心及び魅力の向上を図ります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度に普通科 1,154 人、国際人文科 183 人であった学校説明会来場者数を、それぞれ 1,300 人、250 人に増やします。
設定した根拠	現状値に対し、普通科は年間 30 人程度の増加、国際人文科は年間 15 人程度の増加をめざします。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計 画 目 標	—	普通科 1,190 人 国際人文科 200 人	普通科 1,220 人 国際人文科 215 人	普通科 1,260 人 国際人文科 235 人	普通科 1,300 人 国際人文科 250 人
実 績 値	普通科 1,154 人 国際人文科 183 人	普通科 1,009 人 国際人文科 147 人			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	近隣小学校を招いての部活動指導、周辺中学校との合同練習、中学校大会への部員派遣協力など、小中学校との連携を積極的に実施することで、市松への関心向上を図っています。 また、同様の趣旨で、海外研修後には、近隣の小中学生（河原塚中・東松戸小・松飛台小）への報告会を継続して実施しています。
成 果 ・ 課 題	専門的な知識・技能を有する部活動講師の配置事業と、国際人文科のマレーシア研修をはじめとする海外研修事業は、他の公立高校にはないストロングポイントとなっています。部活動や複数の海外研修の魅力で入学を希望する中学生はきわめて多く、部活動の加入率・継続率は極めて高いと考えています。 報告会は、回数が重ねられ、生徒のプレゼンテーション技術の向上が著しく、小中学生からの評価が高まっています。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	このような事業や連携に関しては、近隣の県立高校には無い「ストロングポイント」であることから、今後についても継続して市松の魅力を発信し続けたいと考え、良好とします。
----------------	---

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます	
基本事務事業 [5]	施設、設備を整備します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	児童生徒が安全で安心に学習や生活ができるよう、老朽化した学校施設の整備を進めます。
めざす成果	児童生徒が安全で安心に学習や生活ができます。
対象事業	小学校施設維持管理事業（校舎等改修業務） 中学校施設維持管理事業（校舎等改修業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	1系統も改修されていないトイレの改修を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に83%であったトイレ改修率（1系統以上改修されている率）を、100%にします。
設定した根拠	トイレ改修については、教職員、保護者等からの要望が強く、改修により安全安心な施設環境づくりを推進できるものとして、指標に設定しました。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	84.6%	89.2%	93.8%	100.0%
実績値	83.0%	84.6%			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	児童・生徒に対し清潔なトイレ環境を提供するため、トイレの改修が遅れている学校から、改修工事を実施しています。洋式便器への移行など、社会的な変化に伴い学校トイレの改修状況が注視される状況にあることから、引き続き改修を進めていきます。
成果・課題	平成29年度は、改修未実施校1校の1系統を改修しました。改修未実施の学校は、小中学校合わせて、10校となります。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	今後も、1系統も改修されていない学校のトイレ環境をなるべく早く改善するために、改修工事を進めていきます。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策 1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [6] - 1	市民ニーズに対応した学習機会を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市民自主企画団体への講座の企画立案、講座開催手順についてのアドバイスを行い、市民が主体的に学習活動を行えるよう支援します。
めざす成果	市民自らが地域の課題に主体的に取り組むようになります。
対象事業	学習機会提供事業（自主企画活動支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	市民が主体的に地域の課題に取り組むようになることをめざし、市民自主企画団体に対し、企画立案・講座開催の支援を行い、市民自主企画講座を開催します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度に 25 講座であった市民自主企画講座開催数を、30 講座に増やします。
設定した根拠	新規の自主企画団体を年に 1 団体ずつ増やし、講座を開催することで、市民の主体的な学習活動を促進します。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計 画 目 標	—	27 講座	28 講座	29 講座	30 講座
実 績 値	25 講座	26 講座			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	市民が自ら学び継続して活動する学習グループの成果発表の場として、市民自主企画講座を開催しました。講座受講を通して、その後も社会貢献活動に積極的に取り組む人が増えてきており、またテーマによっては興味・関心が高い市民同士が集まり新たな市民自主企画団体の結成に繋がりました。
成 果 ・ 課 題	学習グループの自立を促し主体的に活動してもらうことや、ともに学ぶボランティア活動促進につなげることが課題と考えています。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	目標数値には達成していませんが、講座のテーマに関心が高い市民同士が集まり、新たな自主企画団体の結成に繋がりました。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [6] - 2	市民ニーズに対応した学習機会を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設の整備を検討するとともに、社会教育施設の機能の充実を図ります。
めざす成果	知的交流拠点施設を整備充実させることにより、市民の学びの場及び交流の機会が増えます。
対象事業	図書館整備計画推進事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	地域館の開設に向けては、「地域を支える情報拠点」「新しい知的創造の場」として、今まで図書館を利用していない市民の図書館利用を促進するため、改めて図書館整備計画や施設整備に関する提言を受け、整備していきます。また、松戸駅周辺まちづくり基本構想の新拠点ゾーンにおける多機能拠点の整備として、市民会館や美術ギャラリーを含む図書館機能を中核とした市民の学びを支援する複合施設の具現化に向けて、街づくり部と連携しながら検討してまいります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に272,539人であった市民会館及び図書館の施設利用者数を、314,600人に増やします。
設定した根拠	図書館整備計画を推進していく上で図書館の実利用者数増を目標としていることから、新拠点ゾーンにおける多機能拠点の整備として予定されている図書館及び市民会館の施設利用者数を指標とすることで、市民の学びの場及び交流の機会を増やす数値目標が明確になるため。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	273,000人	273,000人	280,000人	314,600人
実績値	272,539人	252,838人			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取組状況	今まで図書館を利用していない方の図書館利用を促進するため、29年度より若者向けのヤングアダルトコーナーを増設するとともに、定期的にテーマを変える展示特集コーナーを新設した他、資料を手に取りやすくするために書架を整理してレイアウト変更を行いました。その他にも、タブレット端末の館内利用サービスを開始するなど、新拠点ゾーンの図書館機能を充実させるため、本館のサービス拡充を進めています。
成果・課題	図書館の実利用者数としては、27年度の基準値(35,549人)に比べて29年度は50,337人と14,788人増えており、一定の成果が得られました。今後は、資料の貸出・返却をした図書館の利用者数だけでなく、レファレンス(調べもの)やインターネット端末の利用、資料・雑誌等の閲覧や学習室のみの利用者などの来館者数も把握できるように図書館全館にカウンターを設置し、図書館利用における現状把握と今後の分析に活用していきます。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	図書館と市民会館における現在の指標においては目標を下回っているものの、図書館に限っては実利用者数が増加していることから、B評価が妥当であると考えます。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [7]	学習の場を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	様々な課題を解決する場であるフューチャーセンターを活用し、分野横断的な視点から、市民や事業者等と連携し、誰もが自分らしく創造的に「働く」を考える学びの場を充実させます。
めざす成果	松戸市の実情に即した新しい働き方を志向できるようになります。
対象事業	フューチャーセンター管理運営事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	「誰もが自分らしく創造的に働く」を考えるフューチャーセッションを開催するとともに、フューチャーセンター事業について広く周知していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に132人だったフューチャーセッションへの参加者数を、150人に増やします。
設定した根拠	「誰もが自分らしく創造的に働く」を考えるフューチャーセッションの参加者を増やしていくことで、事業の周知及び学習機会の提供を図ります。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	135人	140人	145人	150人
実績値	132人	358人			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	松戸フューチャーセンター事業（「誰もが創造的に働く」）に、市民、企業、NPO、大学、職員等の様々な関係者に参加していただき、未来志向の対話からイノベーションを創造するフューチャーセンターの仕組みと、イノベーション人材の育成や重要性を学ぶ機会を提供しました。
成果・課題	事業報告書において、「誰もが創造的に働く」ためのアイデア集を掲載しました。地域の課題等を見つけ解決していく手法を学び、ファシリテーターとなる人材の育成を行いました。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	「誰もが創造的に働く」以外のセッションの実施（持ち込みテーマ等）により、セッション参加者数を増やすことができました。
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようにします	
基本事務事業 [8] - 1	家庭・地域の教育力を向上させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる場を提供し、家庭教育力の向上を支援します。
めざす成果	保護者が子どもの発達段階に応じた教育をできるようになります。
対象事業	家庭教育力向上事業（家庭教育支援業務、家庭教育学級開催業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる講演会や講座を開催します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に442回であった子育てに関する講座開催数を447回に増やします。
設定した根拠	社会の変化に伴い、保護者が子どもの発達段階に応じた子育てや家庭教育について考える場や、親同士の仲間づくりができる場を、ニーズに応じ多様に開催する必要があるため。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	444回	445回	446回	447回
実績値	442回	448回			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	子どもの発達段階に応じ、幼児家庭教育学級1講座10回、松戸市立小学校全てに小学校家庭教育学級を開設、中学校家庭教育学級1講座4回を開催しました。また、家庭教育支援講演会、入学前の家庭教育講座、土曜の家庭教育学級Cafe等、ニーズに応じ講座を開催。さらに、幼児家庭教育啓発ポスターを作成配付し、家庭教育についての動画を配信しました。
成果・課題	多様なニーズに対応すべく講座を行うことができました。また、家庭教育学級以外の場所でもパートナ講座を行い、家庭教育について考える場や、親同士の仲間づくりができる場を提供できました。小学校の保護者と幼稚園、保育園の保護者との連携や、小学校家庭教育学級の運営等についての支援も行いました。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	家庭教育力向上事業の一環として、生涯学習推進課の「家庭教育学級開催業務」「家庭教育支援業務」「子育て学習開催業務」は位置づけられており、その設定は適切であり、社会の変化に伴い、研究・検討し、推進しています。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようになります	
基本事務事業 [8] - 2	家庭・地域の教育力を向上させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	地域住民等が参画する学校支援活動を組織的に実施することを希望する中学校区に、学校支援地域本部の設置を進めます。
めざす成果	地域住民等で構成された学校支援組織が、学校のニーズに基づく支援活動を行えるようになります。
対象事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業（学校支援地域連携業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	学校支援活動情報誌の取材等を通して、モデルになる特徴的な活動に取り組んでいる学校を発掘していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に2中学校区であった学校支援地域本部設置モデル中学校区数を、3中学校区に増やします。
設定した根拠	既に各学校で行われている、学校支援活動をより充実させる手段の1つが、本事業のモデル中学校区設置事業推進だと考えていますが、地域と学校双方の理解と協力が必要な事業であり、機運醸成に時間がかかるため、1中学校区の増加を目標としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	2中学校区	2中学校区	2中学校区	3中学校区
実績値	2中学校区	2中学校区			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	情報誌の取材を通して、学校で行われているボランティア活動や、学校支援状況の調査・把握及び事業の周知活動を行いました。
成果・課題	具体的な学校区の選定には至っていませんが、各学校で実施されている学校支援や地域の取組み状況の把握は進捗しました。引き続き各学校に本事業の周知を行い、希望を示した学校区へは、制度説明が実施できるように取り組んでいきます。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>新たな学校区の設置までは至っていないため、引き続き学校支援状況の調査・把握及び事業の周知活動を行っていきます。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようにします	
基本事務事業 [9]	青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	講座等を開催し、青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増えるよう支援します。
めざす成果	青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増えます。
対象事業	青少年会館学習機会提供事業（各種講座開催業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	青年同士の出会いや仲間づくりの機会として、結婚活動の支援等に係る講座を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に107人であった結婚活動の支援等に係る講座等の参加者数を、130人に増やします。
設定した根拠	結婚活動の支援等に係る講座の定員を増やします。また、内容の充実を図り、参加者が増えても出会いや仲間づくりにつながるような講座を開催していきます。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	115人	120人	125人	130人
実績値	107人	127人			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	結婚活動の支援等に係る講座 3講座 参加者 127人 更なる仲間づくりにつながるよう、講座参加者を対象としたフォローアップ企画を実施しました。
成果・課題	参加者も多く、アンケートの満足度も高い状況です。リピーターも多いため、何度参加しても飽きずに多くの出会いや仲間づくりにつながるような講座の企画が必要だと感じます。 フォローアップ企画への参加者が少ないため、参加しやすい日時や場所、内容の検討が必要です。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	結婚活動の支援等に係る講座は、受講者数が計画目標を達しており、満足度も高いため、A評価が妥当だと考えます。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします	
基本事務事業 [10]	スポーツに親しむ環境を整備します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	耐震や老朽化の改修を中心に、スポーツ施設の整備を進めます
めざす成果	スポーツ施設が利用しやすくなります。
対象事業	松戸運動公園管理運営事業（施設整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	老朽化した施設・設備の順次改修及びバリアフリー対応の実現等による利用者の拡大及び利用者満足度の向上を図る。また、稼働率の低い施設での教室開催や新規設備の設置等、指定管理者と協力しながら既存施設の有効活用による利用者拡大を目指す。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に324,204人であった運動公園施設利用者数を、330,000人に増やします。
設定した根拠	平成29年度に行った体育館・野球場の改修工事による利用者増加を見込み、毎年2,000人増としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	196,000人	326,000人	328,000人	330,000人
実績値	324,204人	230,015人			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	運動公園体育館の吊り天井改修、空調設備及びLED照明の設置、野球場グラウンドの人工芝設置を実施しました。
成果・課題	体育館の改修工事、野球場の人工芝設置工事による営業休止期間があった影響で、前年度を下回る利用者数だったものの、計画目標を上回る実績（達成率：117.4%）を達成しました。施設の老朽化により、早急に改修の必要がある箇所が多く、利用者の拡大及び利用者満足度の向上のために、重要課題として今後も取り組んでいく必要があります。

【 4. 総合評価 】

A B C <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>運動公園施設の利用者を増やすことは、市民がスポーツを楽しむことができるという上位目的を達成するものであり、その成果を達成しています。また、改修工事を実施したことで、今後の利用者満足度の向上が期待でき、利用者数の増加にも繋がるものと思われます。</p> <p>なお、利用者数が増加した場合であっても、更なるサービスレベルを維持向上できるよう、指定管理者への指導を徹底してまいります。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	
施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします	
基本事務事業 [11]	スポーツの市民活動を支援・育成します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市内各地域でのスポーツができる機会の充実を進めます。
めざす成果	気軽にスポーツができるようになります。
対象事業	スポーツ活動支援事業（地域スポーツ支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	各種スポーツ教室を開催するスポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブとの連携により、地域に根ざした幅広い年代層のスポーツ教室参加を図る。合わせて、実施種目の拡充による参加者増加を目指す。また、松戸市七草マラソン大会の更なる充実による参加者増加を図る。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に36,010人であった各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数を、37,000人に増やします。
設定した根拠	2020 東京オリンピック・パラリンピック大会開催を契機とした運動機会向上に即して、毎年200人増としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	36,400人	36,600人	36,800人	37,000人
実績値	36,010人	36,300人			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	市内のスポーツ推進委員（109名）と協力・連携し、スポーツ教室、スポーツレクリエーション祭等を開催しました。
成果・課題	目標の人数には届きませんでした。前年より参加人数を増やすことができました。スポーツ推進委員の人数が減っていること（109名→105名）と、推進委員の高齢化が課題と考えています。

【 4. 総合評価 】

A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	昨年度の目標には届かなかったものの、目標に少しずつ近づいていることから、B評価が妥当であると考えます。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします
基本事務事業 [12] - 1 歴史的文化資源を活かします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、戸定が丘歴史公園及び戸定歴史館の整備や企画展等の充実を図ります。
めざす成果	市を代表する公園としての機能が充実するとともに、戸定歴史館の魅力が高まります。
対象事業	戸定歴史館管理運営事業（施設整備業務、企画展開催業務） 特殊公園整備事業（戸定が丘歴史公園拡充整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、展示・収蔵スペースの増床やバリアフリー化を含む戸定歴史館の施設整備と企画展等の充実を図ります。しかしながら、平成29年に予定していた戸定歴史館増床基本設計予算が査定されなかった関係上、平成32年の目標値については、平成33年以降の達成を目指すこととなります。なお、増床した場合は、展示替えに伴う閉館日がなくなるため、開館日が50日程度増える予定です。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に61,967人であった戸定歴史館入館者数を、75,600人に増やします。
設定した根拠	戸定歴史館の増床計画が実現した場合の展示室の増床・開館日の増加を勘案し、基準値の約2割の増加としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	59,000人	62,000人	62,000人	75,600人
実績値	61,976人	51,012人			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	平成28年度の継続事業として戸定邸庭園復元工事を実施しました。このため、年間を通じて戸定邸庭園の公開を休止しましたが、戸定歴史館の展示はもとより、複数の博物館や外部機関と連携・協力してコンサートや講演会等を館内外で積極的に行い、来館者数の維持に努めました。
成果・課題	復元工事により年間を通じて戸定邸庭園を公開休止とした影響から、計画目標値を達成できませんでしたが、各種イベントやボランティアガイドの助力もあり、50,000人を超える入館者数を維持できました。平成30年6月からは庭園公開を再開するため、さらなる入館者数の増加を目指しますが、入館料値上げの影響も予想されることです。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	計画目標値を達成することはできませんでしたが、戸定邸の魅力の一つである庭園が年間を通じて公開休止であったにもかかわらず、50,000人を超える入館者数を維持したため、良好であると考えられます。今後は、復元した庭園を良好に維持保存しながら、より多くの方々に見学していただけるようPRも含め創意工夫を行い、魅力ある施設づくりに努めてまいります。
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします	
基本事務事業 [12] - 2	歴史的文化資源を活かします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	来館者の安全を確保し、文化資源を活用するため、博物館の施設改修と展示企画の充実を図ります。
めざす成果	地域の歴史、文化、芸術への関心が高まります。
対象事業	博物館管理運営事業（施設維持管理業務） 博物館展示事業（企画・資料展示業務、常設展示業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	開館 25 周年記念特別展を開催するほか、総合展示室の吊り天井を撤去して来館者の安全を確保したうえで、展示室照明のLED化を行い、次いで主題展示室を改修して（仮称）こども歴史博物館を開設します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 78,148 人であった博物館入館者数を、80,000 人に増やします。
設定した根拠	常設展示室や企画展示室の利用状況は、展示内容を評価する上で重要な指標です。これからの博物館の役割においても、学校教育や生涯学習との連携、また子育て支援や高齢者支援等による利用状況も当博物館の実情を正しく評価できることから、本指標を設定しました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計 画 目 標	—	78,500 人	79,000 人	79,500 人	80,000 人
実 績 値	78,148 人	73,628 人			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	博物館へのニーズに適応した事業展開として、小中学校との博学連携、子育て支援・高齢者支援団体へのPR、子どもたちが家族と一緒に楽しめる企画の充実に取り組みました。
成 果 ・ 課 題	博物館入館者数の減少はあるものの、展覧会観覧者数は増加しており、充実した企画内容の成果によるものと考えます。また、開館して 25 年を経過し、施設の老朽化が進行しており、安全な施設環境を構築する中で、総合展示室の吊り天井撤去工事は重要な課題です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	博物館入館者数は目標値を下回っていますが、観覧者数、講演会、講座、体験教室等の利用者数は増加しており、一定の成果を得られたことから、概ね適正な事業運営だったと考えます。引き続き、利用者ニーズを踏まえ、入館者の維持、増加を図ってまいります。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [13] - 1	市民の文化・芸術活動を支援します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	生涯学習情報提供システム（まつどまなびいネット）を活用し、より積極的な生涯学習情報の発信を進めます。
めざす成果	市民・社会教育団体の学習活動が活性化します。
対象事業	文化ホール管理運営事業（施設維持管理業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	社会教育関係団体等へ、生涯学習情報提供システムの活用方法を提供します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に1,194.7件であった生涯学習情報提供システムへのアクセス数（月平均）を、1,700件に増やします。
設定した根拠	まつどまなびいネットの充実により、アクセス数を月150件（日5件）程度増やしていきます。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	1,250件	1,400件	1,550件	1,700件
実績値	1,194.7件	1,552.3件			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	平成29年度においては、スポーツ系社会教育関係団体及び青少年団体の情報を追加し、利用促進を図りました。
成果・課題	掲載団体を拡充することにより、まつどまなびいネットの充実・アクセス数の増となりました。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p>■ □ □</p>	機能の充実により、目標数値を上回る実績となりました。引き続き、利用の促進を図ってまいります。
---------------------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [13] - 2	市民の文化・芸術活動を支援します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	松戸の美術家の紹介及び発表の機会と場を充実させるため、展覧会を開催します。
めざす成果	松戸の美術家の存在が多くの人に周知されます。
対象事業	美術文化関係事業（美術展開催業務、地域美術振興支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	博物館、戸定歴史館、森のホール21において、企画展や所蔵品展、松戸の作家の個展を開催し、松戸の美術作家を広く周知するとともに、美術作家の発表の機会と場の充実に努めていきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に5回であった展覧会開催回数を、6回に増やします。
設定した根拠	展覧会開催回数を、企画展1回、松戸の作家の個展5回とし、合計6回の開催とします。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	6回	6回	6回	6回
実績値	5回	4回			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	森のホール21エントランスホールのアートスペースで、松戸の作家の個展を4回開催しました。デジタル美術館において美術に関する情報発信を随時行い、所蔵作品公開点数を増やしました。目黒区美術館で開催された「よみがえる画家 板倉鼎・須美子展」に所蔵品125点を貸し出すなど特別協力を行いました。企画展は開催できませんでした。
成果・課題	目黒区美術館の展覧会により、板倉夫妻の存在が松戸を超えて多くの人々に周知されました。市民に、松戸ゆかりの優れた美術を伝えるため、企画展を毎年1回開催することが課題です。松戸の作家の個展を年4回開催しましたが、より多くの現役の作家を紹介するために、年5回の開催を目指したいと考えます。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	指標を達成できていないため、企画展を毎年開催し、松戸の作家の個展を年5回開催するよう、改善の余地があると考えます。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [14]	文化・芸術の場を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	文化会館及び市民劇場の舞台機構や躯体、設備等について必要な修繕を実施します。
めざす成果	文化会館及び市民劇場が常に良好な状態で提供されます。
対象事業	文化会館管理運営事業 市民劇場管理運営事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	文化会館及び市民劇場は、開館から20年以上が経過し、舞台機構や躯体、設備等について更新が必要であるため、平成29年度までの修繕計画に沿って修繕を実施するとともに、次期修繕計画を作成します。また、大規模修繕についても検討してまいります。(文化会館：平成5年開館、市民劇場：昭和56年開館)

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	修繕実施率100%を維持します。
設定した根拠	市民に安全に利用して頂くため、日々の点検を行うとともに、計画性をもって修繕を実施し、適切な施設管理を行って頂くため設定しました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画目標	—	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%			

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	計画していた5つの修繕等を実施することができました。また、平成30年度以降の修繕計画については、文化会館及び市民劇場の指定管理者である松戸市文化振興財団及び市) 建築保全課と連携し、計画案を作成しました。
成果・課題	引き続き、計画性をもって修繕等を実施していきませんが、施設が古くなってきているため、計画通りに進まないことがあります。また、両施設の修繕実施にあたっては、休館日のみの実施等の制約があり、また1つ1つの修繕費は非常に高額であるため、予算を平準化して計画的に実施することができるかが課題です。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	設備等の不備による施設の休館もなく、市民に安全に利用して頂くことができました。引き続き修繕の計画性をもって、適切な管理運営を行ってまいります。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

各所属が平成29年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【 教育企画課 】

【 】内は同じ目的の事業を行っている所属。

<p>・地域人材等を活かした組織的な学校支援活動のサポート</p>	
事業の取組状況	<p>小金北中学校区（小金北中・小金北小・殿平賀小）と牧野原中学校区（牧野原中学校・松飛台小学校）において、それぞれ、地域の方等による「体験活動」や「学習支援」などの活動が行われている。</p>
事業の成果・課題	<p>学校支援活動情報誌や、市教育委員会・学校のホームページ等を活用し、2つの中学校区で行われている取組みを周知した。「地域コーディネーターの確保」「ボランティア活動参加者の組織化」「継続的な学校支援」は、事業開始当初からの課題と捉えている。</p>
評価と今後	<p>地域と学校の実情を踏まえ、他課との連携や、他市の取組みを参考にしながら、事業を進めていく必要があると考える。また、2つの中学校区で行われている取組みを、引き続き周知し、他校で行われているボランティア活動にも良い影響を与えていきたい。</p>
<p>・松戸版コミュニティ・スクールの推進</p>	
事業の取組状況	<p>市内小中学校各1校を研究校として指定し、松戸版コミュニティ・スクールの制度設計を行い、設置の検討をした。</p>
事業の成果・課題	<p>松戸版コミュニティ・スクールに関する必要な事項を要綱として定め、平成30年度に、中学校1校に松戸版コミュニティ・スクールを設置する予定である。 地域の特色を活かした学校づくりのマネジメントツールとしての有用性を、運用しながら判断していく必要がある。</p>
評価と今後	<p>平成30年度の小学校へのコミュニティ・スクール設置は見送ったが、今後、設置した中学校における地域と学校の双方の取組みを注視しつつ、運用上の課題を把握・整理し、方向性を模索していく。</p>
<p>★公立夜間中学校の開設に向けた研究</p>	
事業の取組状況	<p>松戸市民への広報活動を目的とし、夜間中学講演会を開催するとともに、設置に関する意向を広く把握するため、夜間中学設置意向調査を実施した。また、開設準備のため、県外にある分校方式の夜間中学を視察した。 夜間中学の設置予定場所を決定し、開校にかかわる改修工事や備品等の予算を確保した。</p>
事業の成果・課題	<p>夜間中学講演会には204名の市民が来場し、設置意向調査では市内の58名から通ってみたいという回答を得ることができた。 「教育の機会の確保法」の施行後初の夜間中学の開校であり、生徒の就学をはじめ新たな制度設計が必要な事項が山積し、入念な検討が必要である。 入学希望者を把握する方法の検討が必要である。 教職員配置に関しては、夜間中学独自の基準がなく、現行では標準法による配置となる。県との通常の協議プロセスに沿わないことが課題である。</p>
評価と今後	<p>平成29年度は開設計画に従い、準備を着実に進めることができた。平成30年度は、次年度の開校に向け、関係各課と連携し、さらに具体的な準備を進める。 生徒募集は、様々なチャンネルを通じた広報活動に注力していく。</p>

★幼保小中高の連携に向けた研究 【指導課・生涯学習推進課】	
事業の取組状況	子ども部等の市長部局と連携し、協議を行った。
事業の成果・課題	市長部局とのコミュニケーションが、より深くなった。
評価と今後	更に、連携を深めていく。

【 教育施設課 】

・ 学校施設の老朽化対策の推進	
事業の取組状況	老朽化対策として、外壁改修・トイレ改修・屋上防水改修工事を中心とした改修工事を実施。
事業の成果・課題	平成 29 年度実績：屋上防水工事 2 件 トイレ改修 1 件 外壁改修 1 件
評価と今後	引き続き、改修工事を進め、適切な施設管理に努める。
・ 空調設備設置の拡充	
事業の取組状況	P F I 事業：平成 28 年度に普通教室等に空調設備を設置。 その他：学校給食室への空調設備設置を進めている。
事業の成果・課題	学校給食室空調設備設置校数 平成 29 年度実績：12 校
評価と今後	引き続き、学校給食室への空調設備の設置を進める。

【 社会教育課 】

・ 学習支援専門員の専門知識と経験を活かした学校と社会教育の連携事業の推進 【図書館・戸定歴史館・博物館】	
事業の取組状況	学習支援専門員の専門知識と経験を生かして、学校や地域と社会教育の連携の推進や学習活動の支援等に関する教育普及活動を行った。
事業の成果・課題	学校との連携事業として、修学旅行前の小学校 6 年生を対象に、東照宮で実際に使用されている絵具の説明講座等を市内 11 校で行った。また、市民を対象として、旧齋藤邸で行った「日本画を描こう」など 9 事業を実施し、82 人が参加した。 今後も、参加人数を維持していけるかが課題である。
評価と今後	平成 28 年度に連携を開始した当初と比べて、平成 29 年度は具体的事業を開始する等、順調に推進してきている。 今後も学校と連携し、子どもたちの芸術に関する学習支援を行うとともに、旧齋藤邸を拠点とした芸術普及活動（美術関係の講座等）を展開し、参加人数の増を図る。

・多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実	
事業の取組状況	松戸市文化振興財団主催事業として、佐渡裕指揮シエナ・ウィンド・オーケストラ結成25周年記念演奏会の他、全13公演を実施した。
事業の成果・課題	主催事業13公演、18,689人の入場者数であった。課題は、市が補助金を支出するだけでなく、市民に多くの舞台芸術鑑賞の機会が提供できるよう提案していく等、松戸市文化振興財団との連携が必要である。
評価と今後	前年度と比較して、3公演8,277人増であった。課題解決に向けて、今後も、事業内容だけでなく補助金の活用について、文化振興財団と定期的に打ち合わせを実施していく。
★文化会館の老朽化対策の実施	
事業の取組状況	計画していた下記の5つの修繕等を実施することができた。 ①熱源機器（吸収冷温水機）修繕 ②中央監視用コンピューターセンター装置更新修繕 ③小ホール舞台照明設備修繕 ④小ホール舞台機構設備修繕 ⑤温水洗浄便座設置工事
事業の成果・課題	計画性をもって修繕等を実施することができたが、実施にあたっては、休館日のみの実施等の制約があり、また、1つ1つの修繕費が非常に高額であるため、予算を平準化して計画的に実施することができるかが課題である。
評価と今後	設備等の不備による施設の休館もなく、市民に安全に利用して頂くことができた。引き続き修繕の計画性をもって適切な管理運営を行っていく。
・「松戸の作家の個展」の開催	
事業の取組状況	森のホール21エントランスホールに設置したアートスペースにおいて、2ヶ月ごとの会期で、4人の美術作家の個展を開催した。
事業の成果・課題	森のホール21を利用する多くの方に観覧いただくことができた。回数を5回に増やすことのほか、絵画等の平面作家の紹介に限られる点や照明の不備、盗難等のリスクがある点等、多くの課題がある。
評価と今後	観覧者のアンケート結果では、70～80%の方が「とても満足」「満足」と回答している。参加作家にも概ね好評であるが、参加作家対象アンケートによれば、施設の不備を我慢した上での評価である。既存の施設の転用による課題の解決のために、専用の展示施設の開設を目指して行きたい。

【生涯学習推進課】

・幼児教育啓発パートナー講座の開催	
事業の取組状況	パートナー講座（市の出前講座）で、川島隆太教授監修のもと作成した幼児家庭教育パンフレットの内容を具体的に説明するとともに、親同士の対話の場として開催。
事業の成果・課題	年間24箇所、参加者延べ1,019名。講座の対象者の子どもの年齢に広がりが見られるようになり、発達段階に応じた内容の研究、検討が必要。
評価と今後	子どもの発達段階に応じた家庭教育の内容を研究、検討、推進。

・幼児教育啓発パンフレットを基にしたPR動画の配信	
事業の取組状況	川島隆太教授監修のもと作成した幼児家庭教育パンフレットの内容を、動画として作成し配信。
事業の成果・課題	幼児家庭教育の大切なポイントを、映像で手軽に受信し学ぶことが可能。広報活動に課題。
評価と今後	パートナー講座で活用し、よりわかりやすく家庭教育伝達するとともに、広報活動を推進。
・家庭教育支援講演会、おやこっこ特別講演会の開催	
事業の取組状況	親子間のコミュニケーションを深める公演会を開催するとともに、子育てに関する情報や家庭教育の大切さを発信する。
事業の成果・課題	孤立した環境の中で子育てをしている保護者や、育児に参加する時間の少ない保護者も親子で参加し、親子のコミュニケーションを深めた。子育てに関する情報を提供。
評価と今後	今後も、親子間のコミュニケーションを深める時間提供するとともに、子育てに関する情報を提供していく。
・幼児、小学生、中学生それぞれの保護者同士が子育てや家庭のあり方などを学ぶ学習会の開催	
事業の取組状況	子どもの発達段階に応じた家庭教育の在り方を学んだり、仲間作りのできる学習会を開催。
事業の成果・課題	松戸市立小学校全校に家庭教育学級を設置。幼児、中学生の発達段階の応じた学習会、対話できる講座を開催。ニーズに応じ、土曜の家庭教育学級や入学前の家庭教育学級等を開催。
評価と今後	各小学校家庭教育学級で特色ある運営ができていますが、共働き世帯の増加等により運営に工夫とより一層の支援が必要。発達段階に応じた家庭教育学級の推進。
★学習機会提供事業（(仮称)「生涯学習フォーラム」の開催）	
事業の取組状況	生涯学習の自主企画グループ、社会教育関係団体、まつど生涯大学講座をはじめ、各講座の受講生、NPO、職員を対象に「まつど生涯学習フォーラム」を開催した。
事業の成果・課題	まつど生涯学習フォーラム 生涯学習（知的財産）のまちづくり には、187 人の方が参加した。
評価と今後	フォーラムを開催したことで、各種生涯学習活動の重要性と各団体の情報交換の場を提供することができた。今後も、内容を充実させ引き続き開催していく。
★幼保小中高の連携に向けた研究 【指導課・教育企画課】	
事業の取組状況	小学校入学前の家庭教育学級講座の開催。
事業の成果・課題	1 講座 35 名の参加。小学校入学を前に不安を抱えている保護者は多くおり、それに応える講座を開催。
評価と今後	保護者同士の、幼保小連携の研究、検討。

・誰もが創造的に働くためのフューチャーセンター構築	
事業の取組状況	松戸フューチャーセンター事業に、市民、企業、NPO、大学、職員等の様々な関係者に参加していただき、未来志向の対話からイノベーションを創造するフューチャーセンターの仕組みと、イノベーション人材の育成や重要性を学ぶ機会を提供した。
事業の成果・課題	事業報告書において、「誰もが創造的に働く」ためのアイデア集を掲載した。 地域の課題等を見つけ解決していく手法を学び、ファシリテーターとなる人材の育成を行った。
評価と今後	引き続き、フューチャーセッションを開催していくとともに、フューチャーセンターの活用について検討していく。

【生涯学習推進課（青少年会館）】

・青少年教室、青年講座の実施	
事業の取組状況	青少年教室 47 教室実施。延べ参加者数 2,415 名。 青年講座 7 講座実施。延べ参加者数 231 名。
事業の成果・課題	文化系・スポーツ系・体験型等、幅広い視野からプログラムを企画し提供している。 身近な課題を学習テーマにすることで、仲間作りに繋ぎ、活力あるグループ形成を図っている。
評価と今後	各教室・各講座のアンケートでは、概ね満足度の高い回答をいただいている。今後、学校への周知（訪問・チラシ配布等）を通して中高生への参加促進に努めること、多くの子どもたちが参加できるよう、市内全域の公共施設での開催を進めていくこと、青年が参加しやすい曜日・時間帯を考慮しながら講座を企画し、実施していく。
★子どもたちがつくる青少年会館居場所事業	
事業の取組状況	子ども同士の学年を超えた交流と仲間作りや、青少年会館を拠点とする世代間交流を目的に、居場所事業 29 教室（述べ参加者数 527 名）を開催した。
事業の成果・課題	子ども同士はもちろん、青少年会館を普段から利用している方との世代間交流をはかっている。
評価と今後	子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所として青少年会館を周知しながら、参加者の増加に努める。 子ども同士の交流を通し、積極性や協調性を育む機会となるようなプログラムを提供していく。
★子どもに関わる担い手育成プログラム	
事業の取組状況	青少年教育に関わる指導者の養成と交流を図るため、子どもと関わる際のコミュニケーションやリーダーシップのとり方について学ぶ講座を 3 講座実施。述べ参加者数 83 名。
事業の成果・課題	多くの方が講座に参加し、子どもと関わる際のコミュニケーション等について学ぶことができた。その後ボランティア等で活動した人が 8 名であった。
評価と今後	講座には多くの方が参加したが、その後の継続的に子どもと関わる活動には至らなかった。受講者が講座の成果を発揮し、継続的に担い手として活躍できる機会を提供して行く。

・青少年会館文化祭及び芸術祭の開催	
事業の取組状況	青少年教室や青少年団体等の成果発表を行うとともに、団体相互や地域との親睦を深め交流する機会とするため、文化祭&青年フェスティバルを実施。来場者は、2,954人。 地域に根差した青少年の芸術活動を支援し、活力ある青少年の育成を目的としアートパフォーマンス祭（芸術祭）を実施。来場者は、1,819人。
事業の成果・課題	青少年教室や青少年団体等が日ごろの成果を発表することができた。また、多くの団体の協力を得て、ものづくり等のイベントを実施し、多くの来場者があった。 成果発表参加者は小学生が多いため、中高生の発表の場を設ける。
評価と今後	中高生が発表できるような場の提供、中学高校への働きかけをする。 メインイベントやものづくり等をより魅力的にし、また最寄り駅からシャトルバスを運行することで市内外からの来場者を増やす。

【スポーツ課】

・松戸市国際スポーツ交流事業（日韓親善中学生大会）	
事業の取組状況	毎年、日韓で選手団を派遣・受け入れを行なっている。 平成29年度は受け入れの年で、韓国選手団を受け入れソフトテニス大会を行なった。
事業の成果・課題	スポーツ交流を通して、競技力向上に繋がったと考えている。 韓国とはスポーツ事情が異なるため種目が偏る、開催にあたり、競技団体に協力をお願いするが、負担をかけてしまう等が課題である。
評価と今後	事故もなく無事受け入れを終えることができ、日韓の親善を図ることができた。 平成30年度は、選手団派遣の年になるため、各種取りまとめ、手配、調整等が主業務になる。
★スポーツ施設の環境整備（運動公園体育館空調等・野球場グラウンド人工芝化・栗ヶ沢公園庭球場トイレ改修）	
事業の取組状況	運動公園体育館の吊り天井改修、空調設備及びLED照明の設置、野球場グラウンドの人工芝設置、栗ヶ沢公園庭球場のトイレ改修を実施した。
事業の成果・課題	計画的に改修を進めているものの、いまだ施設の老朽化に伴う排管設備破損への対応等、早急に改修の必要がある箇所が散見される。 また、スポーツ施設のトイレ洋式化を進める必要性ある。
評価と今後	老朽化したスポーツ施設の環境整備については、利用者の拡大及び利用者満足度の向上のために、重要課題として今後も取り組んでいく必要がある。

★松戸市スポーツ振興基金によるスポーツ振興等への支援	
事業の取組状況	平成 29 年度は、松戸市で活動する団体・個人が全国大会に出場した場合等で、松戸市スポーツ振興基金によるスポーツ振興等への支援を行なった。 また、松戸市にゆかりのある、オリンピック・パラリンピック強化指定選手 16 名に対し、奨励金を交付した。
事業の成果・課題	様々な選手に奨励金や褒賞金を交付し、支援を行なうことが出来た。 約 3,000 万円の原資で始めた基金も、現在は取り崩している状況なので、今後は寄付金を集める等の活動も強化する必要があると考える。
評価と今後	奨励金や奨励金の交付は、大会の遠征費等、金銭面の負担の軽減の一助になっていると考えている。 平成 30 年度も、平成 29 年度同様、支援を行なっていく。

【 市民会館 】

・山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催	
事業の取組状況	子どもたちに、身近で楽しく宇宙や科学に関心を持ってもらうため、松戸市出身の宇宙飛行士である山崎直子氏を招いて、天文教室を開催した。
事業の成果・課題	春の天文教室「山崎宇宙飛行士にきいてみよう！宇宙のまいにち」を、平成 30 年 3 月 25 日（日）にプラネタリウム室にて開催し、75 名の親子が参加し、好評を得た。 天文教室の候補日と講師である山崎直子氏との日程調整が課題である。
評価と今後	募集人数 80 名に対し、83 組 215 名の申込みがある人気の天文教室となっており、今後も継続して講演会を開催する予定である。
・プラネタリウム特別投影の開催（6 回／年）	
事業の取組状況	市民会館のプラネタリウムに、多くの市民の方が興味・関心を持ち、その楽しさを知ってもらうため、各種の記念日に応じた特別投影を行った。
事業の成果・課題	土・日（祝日）の年 6 回（16 日間）、「まつど宇宙と科学の日」「キッズデー たなばた」などの特別投影を上映し 1,405 名の観覧者があった。観覧者数が昨年 비해減少している特別投影もあり、広報活動の工夫や投影内容の検討をする必要性もある。
評価と今後	特別投影の内容によって増減はあるものの、一般投影に比べ人気があるため、今後も継続して実施する予定である。

【 図書館 】

<p>・ 図書館整備計画の推進 (新松戸分館に「こどものとしょかん」の開設、東松戸地域館開設準備)</p>	
事業の取組状況	<p>平成 29 年 4 月に「新松戸分館こどものとしょかん」を開設し、たくさんの絵本に囲まれた部屋で紙芝居や育児本、キッズ向けCDなどを選ぶことができる空間を実現した。 また、東松戸駅周辺の地域館開設に向けて、松戸市の求める図書館機能を実現するために必要な要求水準書を作成していく予定である。</p>
事業の成果・課題	<p>「新松戸分館こどものとしょかん」における平成 29 年度の利用者数 (0～6 歳) は、平成 27 年度の新松戸分館利用者数 (0～6 歳) よりも約 9 倍増となった。 また、(仮称) 東松戸図書館については、平成 30 年 3 月議会で議案が修正され、官民連携事業として進められてきた計画が見直しとなった。これに伴い、今後のスケジュールと進め方が不明確であるため、関係部署と連携しながら事業を進めていく必要がある。</p>
評価と今後	<p>(仮称) 東松戸図書館については、複合施設全体建築計画による部分が大きいいため、今後の進捗状況に注視しつつ、図書館機能のコンセプトを明確にし、要求水準書に反映していく必要がある。</p>
<p>・ 学習支援専門員の専門知識と経験を活かした学校と社会教育の連携事業の推進 【社会教育課・戸定歴史館・博物館】</p>	
事業の取組状況	<p>学校と図書館における連携の強化を図るため、平成 29 年度の政策費で学習支援専門員の人件費を予算計上した。</p>
事業の成果・課題	<p>教育委員会で学習支援専門員を当たったところ、対象者がおらず、保留となった。</p>
評価と今後	<p>平成 30 年度も継続して学習支援専門員の配置を検討する。</p>

【 戸定歴史館 】

<p>★名勝庭園の復元、及び歴史館等施設全体の基本構想を策定</p>	
事業の取組状況	<p>名勝庭園の復元工事を実施した。戸定歴史館増築工事に係る基本計画を策定した。</p>
事業の成果・課題	<p>名勝庭園を作庭当時の姿に復元した。歴史館増築工事について、法的条件の確認を行い、基本設計に繋がる増築部分の概略をまとめたが、実施するには予算の確保が課題である。</p>
評価と今後	<p>目的は達成した。今後は名勝庭園の保存活用計画を策定し、適切に維持管理を行う。歴史館の増築工事については、実施するかも含めて検討を行う。</p>
<p>★1867 年パリ万国博覧会 150 周年記念事業 “PROJECT 1867” の実施</p>	
事業の取組状況	<p>複数の県立博物館、渋沢史料館等の外部機関、外部有識者と連携・協力し、展覧会、講演会、シンポジウム、コンサート等を館内外で実施した。</p>
事業の成果・課題	<p>音楽、食のイベントを含む総合的な文化事業として全催事を成功裏に完了した。単年度の周年事業であるため継続事業としての展開は困難であり、中長期的なビジョンの策定が課題である。</p>
評価と今後	<p>新聞、テレビ番組で取り上げられるなど注目を集め、学術的に高い評価を受けた。 一方で展覧会来場者数は伸びず、来場者のニーズが徳川慶喜・昭武兄弟に関連する展示にあることが明確になった。複数年度での展覧会計画を検討する必要がある。</p>

<p>・学習支援専門員の専門知識と経験を活かした学校と社会教育の連携事業の推進 【社会教育課・図書館・博物館】</p>	
事業の取組状況	市内の小中学校と連携・協力し、社会科見学・中学生の職場体験を実施した。
事業の成果・課題	小学校の社会科見学は平成28年度の6校から10校に増加し、中学校の職場体験は平成28年度と同数の3校であった。今後もこれらの事業の受入れを行い、市内小中学校との連携を推進していきたい。
評価と今後	社会科見学・職場体験ともに松戸の歴史や文化を体感してもらうことができた。社会科見学においては、最も多い小学校高学年向けの資料を作成したところだが、今後は低学年や中学生向けも含め、さらなる資料の充実を図りたい。

【博物館】

<p>★学習資料展「昔のくらし探検」の開催</p>	
事業の取組状況	平成9年から開始して、今年度で21回目を迎える定例行事となっている。
事業の成果・課題	博学連携の進展により、市内の小中学校については数校を残してほぼ全部の学校が来館するようになった。また、柏市など近隣市からの来館も多い。
評価と今後	利用する学校数・学校からの評価とも安定している。さわれる展示物の増加を要望する利用者が多く、今後の課題である。
<p>★企画展（仮称）「本土寺過去帳と戦国社会」の開催</p>	
事業の取組状況	年1回秋季に行う企画展は、毎年分野と内容を変えながら実施している。
事業の成果・課題	観覧者数合計は4,153人で、ここ10年間の企画展としては最多の来館者数であり、来館者の滞在時間が長いことも特徴的であった。
評価と今後	テーマによって観覧者数の増減はあるものの、来館者のアンケート評価は総じて高いので、今後とも工夫しながら進めていきたい。
<p>★館蔵資料展「木の造形 東北の伝統こけし」・「発掘！発見！松戸の古墳時代」の開催</p>	
事業の取組状況	年2回定例の館蔵資料展として、毎回分野と内容を変えながら実施している。
事業の成果・課題	観覧者数合計は「木の造形 東北の伝統こけし」は4,116人、「発掘！発見！松戸の古墳時代」は3,883人で、期待値4,000人前後の入館者数を確保している。
評価と今後	テーマによって観覧者数の増減はあるものの、来館者のアンケート評価は総じて高いので、今後とも工夫しながら進めていきたい。
<p>・学習支援専門員の専門知識と経験を活かした学校と社会教育の連携事業の推進 【社会教育課・図書館・戸定歴史館】</p>	
事業の取組状況	平成28年度から予算化して、小中学校の校長経験者2名（美術科1、社会科1）を「学習支援専門員」として配置している。
事業の成果・課題	「学習資料展」や職場体験（インターンシップ）への来館勧誘を行うとともに、「博物館アワード」等の博学連携事業を実施した。
評価と今後	小中高校との連携強化は着実に進んでおり、このまま進展させていきたい。

【 学務課 】

・就学援助費拡充の検討	
事業の取組状況	従来は、中学校入学後に支給していた新入学用品費を、入学前の小学校6年生の時点で支給した。
事業の成果・課題	405人に対し、19,197,000円を支給した。
評価と今後	小学校についても、入学前支給に向けて検討している。

【 指導課 】

<p>①小中一貫カリキュラム 英語教育の推進（LAT派遣） ②小学校英語指導者（日本人英語インストラクター）の増員 ③小学校低学年に効果的なICT教材の導入 ④言語活用科の指導にあたる教員の実践的指導力向上研修会を開催</p>	
事業の取組状況	<p>①派遣方法は前年度までと変わらないが、一部において担当地域の変更をおこなった。 ②4名の増員が実現した。 ③特に低学年の英語活動に活用できるDVD教材を、全校に配付することができた。 ④平成32年度に改訂予定の言語活用科に導入を考えている「フォニックス」の研修会を実施した。</p>
事業の成果・課題	<p>①②特に小学校においては、学級担任の授業力向上のために、LAT（外国人英語指導助手）や日本人英語インストラクターを配置している。しかしながら、うまく運用できない学校も若干見られた。 ③低学年の英語学習を中心に活用されている。 ④今回は1回目ということで、一足早く日本人英語インストラクターを受講者として実施した。「これは英語の初期指導に有効である。」という感想が多く見られた。</p>
評価と今後	<p>①②小学校の外国語、外国語活動の内容と時数を鑑み、LATと日本人英語インストラクターそれぞれの活用場面を考え、双方を最大限活用できる配置を考えていくことが必要である。 ③有効な教材を今後も適宜選定し、配付していく。 ④来年度は、実際に指導していく学級担任向けの研修会を開催していく予定である。</p>
★新たな英語教授法を修得するための海外研修プログラム開発（調査・研究）	
事業の取組状況	中学校の英語教育改革について、市教育委員会が導入を考えている指導方法を研修する場所を探すため、平成29年7月にオーストラリア・ビクトリア州への視察を実施した。
事業の成果・課題	英語を母国語としない人向けの英語教授法である「TESOL」を受講できる大学が、2つ見つかった。うち1つの学校に、教員を派遣する予定である。
評価と今後	オーストラリア・ディーキン大学付属英語学校における「TESOLプログラム」受講のため、10人の教員を平成30年7～8月に同校へ派遣する。 帰国後は、「まつどTESOLプログラム」の作成にとりかかり、松戸市内に広めていく活動に移行していく。

<p>・言語活用科日本語分野の推進（教員の実践的指導力向上と指導案集作成）</p>	
事業の取組状況	<p>「日本語分野主任研修会」等を通して、松戸市の言語活用科の実践状況や様々な取組みを紹介している。</p> <p>「言語活用科・日本語分野・指導案集」の平成29年度版を、年度当初に、全中学校の全担任及び小学校5・6年生の全担任に配付した。</p>
事業の成果・課題	<p>言語活用科は、市内全小中学校で標準を上回る授業時数が実践されている。</p> <p>指導案集を活用した実践が、なされている。</p>
評価と今後	<p>平成32年度の言語活用科改訂に向けた構想を策定し、具体的作業に取りかかる。</p>
<p>・学校司書の配置</p>	
事業の取組状況	<p>2校兼務も含め、平成29年度は小学校16校に司書の固定配置ができた。</p>
事業の成果・課題	<p>固定配置の学校からは、「貸し出し冊数が増えた」「常に図書館に人がいる環境が子どもたちに安心感を与えている」等の成果が報告されている。</p> <p>巡回により対応している学校からは、「配置日数を増やしてほしい」とう要望が多い。</p>
評価と今後	<p>巡回よりも固定配置での成果が高いのは、当然である。</p> <p>できるだけ早期の、全校固定配置を目指している。</p>
<p>・デジタル教科書の導入検討</p>	
事業の取組状況	<p>中学校全校に、英語のデジタル教科書を配付している。</p> <p>2校をICTの研究校に指定し、ICTを使った効果を検証している。</p>
事業の成果・課題	<p>テンポの良い授業が展開されているが、プロジェクター等の設置に時間がかかるため使用頻度が、なかなか上がっていない。</p> <p>各教室に常設している研究校については、生徒の意欲等、効果が上がっている。</p>
評価と今後	<p>研究校の実践例を紹介し、全市に浸透させていきたい。</p> <p>ハード面について検討していく。</p>
<p>・日本語を話せない児童生徒への日本語指導の充実（日本語指導協力者）</p> <p>・日本語指導スタッフ派遣</p> <p>★教育支援体制確立のための日本語指導・相談機能の充実（相談業務の機会拡大）</p> <p style="text-align: right;">【教育研究所】</p>	
事業の取組状況	<p>松戸市に居住する外国人は年々増えており、同時に日本語に困難を抱えている児童生徒の編入も増加しているため、原則「日本語スタッフ1校1人制」にした。</p> <p>上記のほかに、支援を必要とする児童生徒の多い学校に、週に4～5日勤務する「固定スタッフ」の配置が2年目となった。</p>
事業の成果・課題	<p>「固定スタッフ」は、支援指導が1年を過ぎて終了した子どもの様子も観察できるため、年度途中で帰国し、戻ってきた時にも柔軟に指導の追加対応ができた。</p> <p>保護者が日本語での会話ができず、保護者と学校双方の意思疎通が困難な場合、日本語指導協力者が通訳等の支援もできる業務に拡大したところ、年に数件の要望があった。</p>
評価と今後	<p>日本語指導スタッフが高齢化している。若い指導者を増やしていきたい。</p> <p>日本語指導協力者の業務拡大は、保護者と学校双方の支援に大きく貢献している。</p>

<p>学校支援人材の派遣による特色ある学校づくり ①理科観察実験アシスタント配置 ②「まなび助っ人(補習支援員)」の配置校拡大</p>	
事業の取組状況	①県の補助金の削減があったが、前年度と同じ5名を配置できた。 ②平成28年度より配置校数を拡大し、20校となった。更に、執行状況を見ながら、9月に追加募集を行い、計23校に配置できた。
事業の成果・課題	学校からは、それぞれ次のような成果が報告されている。 ①「経験年数が少ない教師を中心に、授業力アップが図れた」「子どもたちの理科に対する意欲が高まった」 ②「少人数の補習なので、子どもたちが質問しやすく、「できた」という実感が持てた子どもが多い」「教師の負担軽減につながった」
評価と今後	どちらの支援人材も学校を支援し、成果も高いことから、今後も配置の継続・拡大に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策の推進 ・Q-U調査を生かした積極的な生徒指導の推進 ★教育相談・生徒指導・学校支援体制を生かした機能の充実 【教育研究所】 	
事業の取組状況	いじめ防止プログラムを活用した授業実践の推奨。 Q-U調査の結果から、各学校で振り返りシートなどを活用した個人や学級の検証。
事業の成果・課題	いじめ防止プログラムを授業で実践した学級において、見識が深まったとの報告。 Q-U調査結果を活用した、個に応じた指導の実践を進めることができた。
評価と今後	Q-U調査のさらなる活用を推進し、豊かな人間関係づくりプログラムを積極的に取り組むことにより、いじめの未然防止、個に応じた指導を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化に向けた研究校の指定 	
事業の取組状況	平成30年度の研究大会（千葉教育研究会道徳部会県大会）に向け、学校体制で道徳の授業研究、評価研究などを行った。
事業の成果・課題	研究校以外の学校から共同研究員を募り、授業公開を積極的に行うことで、市内の教員の教科化に対する不安を減少させ、授業づくりの理解を深めさせた。
評価と今後	平成31年度スタートする中学校道徳の教科化を見据えながら、研究校の取組みを踏まえた評価についての研究を市教委として継続していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中一貫教育研究の推進・拡充（小中一貫モデル校の指定） 	
事業の取組状況	第五中、東部小、梨香台小の3校を小中一貫モデル校とし、研究指定をしている。 千教研造形部会の研究大会が、第五中・東部小を会場とし11月に行われたので、図工・美術を主に、梨香台小も含めた言語活用科の一貫教育研究もお願いした。
事業の成果・課題	図工・美術では、理論研修・授業研修等を共同で行った。研究大会は盛会であった。 言語活用科では、英語分野・日本語分野両分野において、小中学校を兼務する教員を試みに配置した。そのことで、特に英語分野においては、小学校2校の足並みを揃える上で、大きな成果が見られた。
評価と今後	平成30年度も引き続きモデル校に指定し、専科教員の可能性も含めて研究を依頼していく。

★幼保小中高の連携に向けた研究	
事業の取組状況	市長部局主催の連携会議に参加し、協議を行う。
事業の成果・課題	中学校区ごとの小学校・幼稚園・保育所（園）による情報交換会の実施に寄与した。
評価と今後	今後もできる範囲の協力をしていく。
・部活動の指導力向上に関わる支援体制の充実（小・中学校の音楽大会等の参加支援）	
事業の取組状況	コンクール等の参加に係る報償費を支出することで、経費負担の軽減を行う。
事業の成果・課題	平成 28、29 年度ともに全国大会出場が増加している。そのため、今後も全国大会参加校が増加すると、参加報償費が不足し流用している現状である。
評価と今後	全国的にみても、松戸の音楽部活動のレベルは非常に高い。今後もできる限りの支援・協力をしていく。

【 保健体育課 】

・校庭遊具の更新による体力づくりの推進	
事業の取組状況	平成 29 年度は使用禁止となっていた小学校遊具 147 基のうち、110 基について修繕・撤去・更新等を行ない使用可能にした。
事業の成果・課題	当初目標以上の遊具を使用可能にし、児童生徒の体力づくりの機会確保に繋がった。しかし、まだ使用禁止の遊具が残されている学校もあるので、早急に残りの使用禁止遊具への対応が必要である。
評価と今後	平成 30 年度中に使用禁止遊具への対応を完了するとともに、危険性のある遊具を早急に発見するために、専門業者による遊具点検を定期的実施していくことを目指す。
・部活動の指導力向上に関わる支援体制の充実 (小中学校体育連盟委託事業として指導者認定講習等資格取得支援)	
事業の取組状況	部活動顧問を日本スポーツ協会公認スポーツ指導員講習会や審判講習会（県専門部主催）に派遣し、部活動顧問の指導力向上を支援する。
事業の成果・課題	平成 29 年度はバスケットボール、陸上、サッカー、ソフトボールの審判講習会に 14 名を派遣し、部活動顧問の指導力向上へ繋がった。 スポーツ指導員講習会については、開催地が関東各地に振り分けられており、年度によって参加できる競技種目が限られるため、平成 29 年度は派遣することが出来なかった。
評価と今後	千葉県小中学校体育連盟松戸支部に専門部がある全ての競技種目において、日本スポーツ協会公認スポーツ指導員講習会へ部活動顧問を一人以上派遣することを目指す。

・食に関する指導の充実	
事業の取組状況	学校栄養士会を8つの班に分け、各班を研修の母体として、テーマ別の研修を行った。「食に関する指導」については、各班において研修を実施。授業研修を通して、「食に関する指導」の充実を図った。
事業の成果・課題	各班で行なった研修実践について、全体研修等で発表し、情報共有を図った。一人ひとりが各学校でより充実した取組にしていけるよう研修を行うことができた。児童生徒の食への関心や知識を深めるために、給食指導と学習内容を関連付けた指導の実践を今後も継続していく必要がある。また、児童への指導と共に、保護者へ朝食の重要性を発信していくことが必要である。
評価と今後	児童生徒の食に関する指導の充実を図るためには、学校がチームとなって指導の推進を継続的に進める必要がある。栄養教諭・学校栄養職員がT、Tの形で積極的に授業に入ること、児童生徒の生涯を通じた健康づくりに役立てることにつなげたい。

【 教育研究所 】

・学校支援人材の派遣による特色ある学校づくり（学校支援のためのスタッフ派遣）	
事業の取組状況	小中学校から提出された企画書に応じ、学力対策としての少人数指導に55名、英語学習に5名、学校運営に12名、指導方法などの研究開発に11名のスタッフが派遣され、各学校の教育課題解決に向けて取組んでいる。
事業の成果・課題	スタッフが派遣されることで、各学校では、学習形態や指導方法が見直され、さらに、学校組織の改編、目標に基づく学校運営の推進など、積極的な試みが広がってきている。このことから「特色ある学校づくり」の浸透がみられると考える。課題としては、人材確保があげられる。広報まつどやホームページ等を利用した、広報活動の充実を図る必要がある。
評価と今後	スタッフ活用に伴う学校の積極的な試みが広がってきている。綿密で計画的な企画書の提出を促していく。
・巡回指導・巡回相談による学校支援（学校巡回指導等による相談体制の強化）	
事業の取組状況	小学生のべ59人、中学生のべ84人に対して、学校・家庭支援ステーションの訪問相談員が、家庭訪問や学校訪問等による相談活動を行った。
事業の成果・課題	アウトリーチ型支援体制の認知度が高まり、相談件数や相談回数が増えてきた。関係機関との連携強化が課題である。
評価と今後	アウトリーチ型支援体制が定着してきた。今後は児童生徒が分室へ来校した際の活動計画を作成する。

・心理士による就学相談の充実（心理相談員）	
事業の取組状況	相談員 10 名を本庁、古ヶ崎分室、五香分室に配置し、不登校や就学（発達に関わる相談も含む）に関する相談業務を行っている。 平成 29 年度は、初回の面談（受理面談）が 652 件で、その後古ヶ崎分室、五香分室に振り分ける。両分室の相談件数は、合計 5,523 件であった。
事業の成果・課題	1 人に対する平均相談件数は、5.6 回と昨年より増えており、より丁寧な相談体制が作られている。しかし、初回の面談（受理面談）の数が 93 件増加しており、相談体制の維持が課題である。
評価と今後	丁寧な相談体制を作ることができた。相談件数の増加に対応するための、心理士の増員を進めていく。
★特別支援学級の新規開設	
事業の取組状況	平成 29 年度は中学校 1 校に知的障害、自閉症・情緒障害特別支援学級、小学校 2 校に自閉症・情緒障害通級指導教室を設置した。設置率は 66.1%となっている。
事業の成果・課題	市内 3 校に 4 学級の新設を行ったことで、地域の学校に進学する児童生徒が増えた。現在の教育の質を保ちつつ、新設を進めるために、特別支援学級の指導者、専門知識のある非常勤職員の雇用、人材確保を同時に進めていかなければならない。
評価と今後	計画どおり新設ができた。今後も市内小中学校全校設置を目指し、計画的に新設を進めていく。
・自立や社会参加に向けた補助教員等の増員	
事業の取組状況	固定の支援学級 83 学級に対し、68 名の補助教員と補助員 23 名を配置した。
事業の成果・課題	補助教員の配置により、個々の教育的ニーズに対応する体制作りができつつあるが、支援学級を利用する児童生徒の増加により学級数が増加し、学級数分の補助教員の配置が難しくなっている。専門知識のある非常勤職員の雇用、人材確保が課題である。
評価と今後	補助教員の増員ができた。今後は、学級分の補助教員の配置が課題である。
・個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育に関わる支援人材の増員	
事業の取組状況	支援員 29 名を配置（昨年度より 4 名増）。肢体不自由児の他、支援の必要な児童生徒が複数在籍する小中学校に配置ができた。
事業の成果・課題	毎年増員し、今年度は支援の必要な児童生徒が複数在籍する小中学校に配置ができた。継続して支援員を配置できるよう、人材確保を行っていきたい。
評価と今後	支援員の増加ができた。今後は多様化する介助に対応できる非常勤職員の確保が課題である。

<p>・通常学級における特別な支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実 (DVD「特別支援教育に関する事例集」の作成)</p>	
事業の取組状況	「特別支援コーディネーターハンドブック」を作成した。
事業の成果・課題	特別支援コーディネーターとしての仕事内容をわかりやすくまとめ、実用性のある冊子となった。コーディネーターの役割や仕事を学校にどう広めていくかが課題。
評価と今後	実用性のある冊子が作れた。教職員の悩みを捉え、指導力の向上に役立てたい。
<p>★教育支援体制確立のための日本語指導・相談機能の充実（相談業務の機会拡大） 【指導課】</p>	
事業の取組状況	市内小中学校の、長欠・全欠児童生徒への家庭訪問実施件数は32件。また、学校家庭支援ステーションでの居場所作りを行った。
事業の成果・課題	学校家庭支援ステーションの認知度が高まり、需要が増えた。松戸市適応指導教室との連携、学校との連携、また県から派遣されるスクールソーシャルワーカーとの連携が課題である。
評価と今後	家庭から外に出られない児童生徒が、社会とつながる場所の一つとして、学校家庭支援ステーションが機能している。今後は、児童生徒を訪問する職員を増やし、アウトリーチ型の支援を充実させたい。
<p>★教育相談・生徒指導・学校支援体制を生かした機能の充実 【指導課】</p>	
事業の取組状況	市内の中学校20校全校に、「校内適応指導教室」を設置した。また、教育研究所の指導主事等が、不登校対策推進校や不登校児童の多い小学校を訪問し、支援体制の充実と連携の強化を行った。
事業の成果・課題	学校の状況把握と、支援体制の充実による生徒の居場所作りができた。適応指導教室で指導する教員の不足が課題である。
評価と今後	早期に、不登校児童生徒への対策が取れるようになった。学校の実態と生徒のニーズに合わせた、「校内適応指導教室」運営が課題である。
<p>★スクールソーシャルワーカーの固定型の実験配置</p>	
事業の取組状況	六実中に固定配置したスクールソーシャルワーカーは、60ケースに対して1,330回にわたり家庭訪問や電話相談、出張面接等、様々な支援を行った。
事業の成果・課題	課題を抱える生徒が置かれた、地域や家庭環境への働きかけができた。課題は、学校におけるチーム体制を確立していくことである。
評価と今後	手厚い支援ができており、固定型スクールソーシャルワーカーの配置は、十分機能した。今後は学区小学校との連携について、効果的な方法を探っていく。

【市立高校】

・魅力ある教育プログラムの実践（小中高大連携・キャリア教育）	
事業の取組状況	グローバル教育に係る連携として、東京海洋大（国際人文科）や千葉大（普通科）から、教授や学生・留学生が来校し、市松生とディスカッションを行った。また、松飛台小・東松戸小・河原塚中から児童生徒を招いて、海外研修報告会を実施した。
事業の成果・課題	海外研修で得た経験を、小中学生に報告すると共に、大学と連携し、さらにグローバル教育について理解を深めている。
評価と今後	普通科における取組みを、更に充実させたい。
・大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）	
事業の取組状況	3年生対象で大学受験に即応する「講座Ⅰ」、1・2年生対象で部活終了後の時間に英語の補習を行う「講座Ⅱ」、1・2年生を中心とした学習部生徒対象で大学受験を目指した「講座Ⅲ」を実施した。
事業の成果・課題	千葉大、首都大学東京、GMARCH等への進学実績が、少しずつ上がっている。
評価と今後	大学の一般受験を希望する学生の、拡大を図りたい。
・スクールカウンセラーの配置	
事業の取組状況	週2回の配置をし、生徒及び保護者のカウンセリングを実施している。
事業の成果・課題	保健室や教育相談委員会（校内委員会）とも連携して、相談が必要な生徒の支援にあたっている。
評価と今後	今後、相談者数が増えた時の対応を検討する必要がある。
★魅力ある学校づくりに向けた「市立高校改革プラン」の策定	
事業の取組状況	社会に開かれた教育課程を目指して、市松生に身につけてもらいたい力を育成するためのカリキュラムマネジメントを実施している。
事業の成果・課題	単位制教育課程が完成し、実施に向けての準備を開始した。
評価と今後	幅広い選択科目を実現するための人的資源の確保をする。
・クリティカルシンキングによる言語活用力の育成	
事業の取組状況	学研「クリティカルシンキング」を用いたアクティブラーニング形式の授業で、総合的な学習の時間を活用して実施した。
事業の成果・課題	言語活用力育成と、アクティブラーニング形式の授業にも慣れる効果がみられる。
評価と今後	新教育課程で実施する学校設定教科「言語活用」の実施に向けて、平成30年度の第1学年において新しい形態を研究している。

・学校施設の老朽化対策の推進 【教育施設課】	
事業の取組状況	破損箇所等の修繕に関しては、随時実施している。
事業の成果・課題	鉄筋コンクリート内の鉄筋が錆びて膨張しコンクリートが破壊された箇所の応急修繕や、施設の破損個所の応急修繕を行った。
評価と今後	今後については、応急修繕については随時行い、校舎全体の診断を行う必要がある。
・市立高校における教育環境整備の推進	
事業の取組状況	平成 31 年度入学生からスタートする「市松改革」において、新教育課程が始まる事に伴い、普通教室等の改修工事設計委託の準備を行った。
事業の成果・課題	設計事業者が決定した際には、詳細な打ち合わせを行い、改修工事を行うための予算要求を行う。
評価と今後	今後については、I C T 関係設備の充実を図り、市立松戸高校の魅力を引き続き発信して行く。

3 学識経験者の意見

学識経験者による意見

1. 聖徳大学 金子 英孝 教授

はじめに

貴教育委員会が作成した「教育委員会の点検・評価報告書（平成 29 年度版）」に基づき、意見を述べます。

意見は、「総合的意見」「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価の意見」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価の意見」に分けて述べます。

なお、本意見を述べるに当たり、貴市の第 6 次実施計画、平成 29 年度教育施策基本方針等を参考にしました。文体は常体を用いています。

1. 総合的意見

<取組全体>

貴市においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、逸早く新教育長制を導入し、松戸市教育大綱の策定や「総合教育会議」を複数回開催するなど、市長部局と教育委員会による連携を一層強めるべく先進的な取り組みをしていることが判断できる。

これらは市長部局の実績として報告されがちではあるが、市全体の教育力の向上を目指した教育委員会の努力の成果であると解している。

<報告書全体>

「報告書」の表記全体に関しては、見やすく工夫されて、わかりやすい。

第 6 次実施計画に記された事業体系に即した記載、内容により見開き又は片ページで集約した内容など、読む人への配慮を感じる。項目によっては内容が多岐にわたるものもあり、見開き又は片ページの併用によるまとめ方に努力された様子が窺える。

また、昨年度の弊職の指摘を真摯に受け止めていただき、感謝するものである。

詳細についての意見は、各章ごとに記載する。

2. 「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」への意見

(1) の「教育委員会の活動等に関する基本姿勢」から (3) の「教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況」及び (5) の教育委員会の点検評価の状況については、どの項目についても簡潔・明瞭に記載され、取り組みの成果等が確認できる報告となっている。

(4)の「実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況」について、次の点をご検討願いたい。これは教育委員会の活性化や今後の教育委員の役割を考える上での指摘である。

<検討をお願いしたい箇所>

①「自己評価コメント」について

文中の、教育委員の「資質の向上を図るため」の記載が謙遜過ぎる観がある。もとより教育委員の方々は、各々の専門分野において十分な識見を有されている方々であるため、この場合、「職務の実効性を高めるため」や「職務をより適切に果たすため」の表記の方が資質の向上を述べるより適切かと考える。

※11月定例教育委員会会議において、「上記指摘を受け表現を修正すべき」との審議結果となったため、15ページの該当箇所に、当初「教育委員の資質向上を図るため、・・・」とあったものを、「教育委員がその職務をより適切に果たすため、・・・」と改めた。

②「学校、所管施設の訪問等」について

教育委員の役割は、社会的に関心が高まってきている。その中で本項目については、学校種ごとの校数や、主催行事への参加なのか、職員との情報交換等の場面がある学校参観なのか等、詳細な報告であるべきかと考える。その意味においては、昨年度に比べて訪問の概要が明確にされている。

その中において今回注目すべきは、参加委員よりの報告である。それらは教育活動への指摘であり、授業改善への要望である。まさに、地教行法改正の趣旨に即した、教育委員による教育委員会事務局及び学校職員への要望・意見である。

本報告書においては、それらの意見を含めて「教育委員の自己研鑽の状況」の範疇としている報告となっている。それらを、研修会等への参加と同一の項目で記載している現状のままとするか、教育委員の主要な職務としてとらえ別項目とするかについては、今後さらにご検討願いたい。

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」への意見

<全体として>

政策、施策及び「基本事務事業」ごとに簡潔記載されており、取り組みがよくわかる工夫となっている。また、基本事務事業における「総合評価」についても、良好なのか改善すべきものなのかが判断できる三段階評価であるため、わかりやすい表記である。

以下、内容ごとに記述する。

<第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分）>

先ず政策ごとに施策を表記することにより、取り組みの概要が把握しやすい。

文言に比して数値で評価されている成果指標については、どうしても注視される。トピックス的な項目を示していると思うが、読み手にわかりにくい部分がある。

政策 1 の指標と実績値は、既に達成率の高い内容であるのに「めざそう値」が当初のままであるため、敢えて示す意図がつかみにくい。

政策 3 の指標と実績値については、「めざそう値」が 20% であるため、取り組みの努力に対して低い設定そのものが注視される懸念がある。

<基本事務事業ごとについて>

目標と実績における達成率が削除されたことにより、目標と実績の比較がわかりにくい部分もあるが、以下、特に気になった項目について記載する。

記載されていない項目については、簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告であると考ええる。

[1] - 2 基礎学力を定着させます

目標指標が、学校ごとの 4 段階評価をさらに平均化したものであるため、達成の状況がわかりにくい。段階ごとに校数を表記するか、4 段階評価の内、教育委員会として目指すレベルが「3」以上であるならば、それを評価した学校総数を記載するとかの工夫が必要である。

[3] - 1 個のニーズに応じた教育的支援をします

取組課題が「不登校児童生徒を減少させるため…」となっている。勿論、これは担当課だけの課題ではなく、その取り組みの評価につながりにくい部分もあるが、目標と実績が相談回数そのものであることに違和感がある。

そうであるならば、取組課題を「児童生徒の就学上の不安や悩みを解消するため…」等不登校だけに焦点化しない記載が適していると解する。

または不登校児童生徒の減少が市としての重要な取組課題であり、この項目内で記述するとすれば、やはり計画目標と実績値は不登校児童生徒数に関連したものが必要であると考ええる。その場合、指標の項目を何にすれば教育委員会としての取り組みが判断できるのか、例えば、不登校率とするか、あるいは年度内解消率とするか、小中学校別の数値をあげて学校種ごとの詳細を分析するか等、今後の検討課題としていただきたい。

[3] - 2 個のニーズに応じた教育的支援をします

目標と実績における設定した根拠に、平成 33 年度までに全校設置に修正したとある。これは障害者へ対する市の姿勢が大きく評価される修正であるため、もう少し注目される記載にすべきかと考える。

また、出来得るならば、それに合わせた計画目標の修正値を併記すれば、より一層取り組みが明確になるものと考ええる。

[4] - 3 個性を伸ばす高校教育を推進します

小中学校との連携を図ることは市立高校にとっては必須であり、取組課題にあげたこ

とは適切な判断であると考えている。

その中で、目標と実績が、学校説明会来場者となっているため、実際的な取組みが評価しにくいと考える。これはストレートに、連携行事の開催回数を示すか、参加した生徒数や職員数の方が活動を判断できる数値になるものと考えている。

<各所属が平成 29 年度に行った主要事業の点検・評価>

取り組みについて、特に気になった点を記述する。

【教育企画課】

「松戸版コミュニティスクールの設置」や「公立夜間中学校の開設に向けた研究」など、市独自の考え方が施策に反映されているものである。今後、注視される内容である。

【指導課】

「学校支援人材の派遣による特色ある学校づくり」の事業の成果・課題②の記述で「教師の負担軽減につながった」とある。これは読み方によっては、教師の負担軽減を意図した事業であるとの誤解を受ける。あくまでも特色ある学校づくりや児童生徒へのきめ細かな指導のための事業であるとするならば、不要の記述であると考えている。

小中一貫教育研究の推進・拡充に関しては、社会的な注目度に比して取り組みが弱い記述である。千葉県内では義務教育学校の設置や小中一貫教育を掲げた学園の設置が進んでいる。市としてどのように考え、具体的に取り組み、検証しているのか、もう少し詳細な記述を求めるものである。

5 次年度への検討課題として

- (1) 新学習指導要領が全学校種で示され、移行期を経て完全実施へ向けた計画が教育委員会の重要な施策となっている。そこには、「社会に開かれた教育課程」が強調され、「主体的、対話的で深い学び」のあり方や小中学校での道徳の教科化、小学校英語の導入など、大きな改善がある。これら、学習指導要領の改訂期に市教育委員会としてどのように対応するのか、その進捗をどのように評価するのか、点検・評価報告書の中にどのように盛り込むか等、引き続きご検討願いたい。
- (2) 本年、児童生徒の熱中症への対応やブロック塀等の学校施設の耐震化対策等、社会的に注目された教育行政の取り組みがある。計画に基づく前年度の進捗状況等を主たる点検・評価としている本報告ではあるが、時々話題について既にどのように取り組んでいるのかを知りたい市民感情もある。それらに応えられる記述が項目により可能であれば、ご検討を願いたい。

学識経験者による意見

2. 元政策研究大学院大学教授 永井 順國氏

はじめに

松戸市の「教育委員会の点検・評価報告書(平成 29 年度版)」に対して、前年に引き続き意見を述べる機会を与えられた。一読して気づいたのは、報告書の構成や書きぶりの変化である。明らかに改善の跡が見て取れる。そう言ってよい。

例えば、従来 of 項目別の点検・評価に加えて、新たに「主要事業の点検・評価」を起こし、所属ごとに担当者が、それぞれの事業の、「取組状況」、「成果と課題」、「評価と今後」を記述するスタイルを採用している。ごく一部に、おざなりの表現やいわゆる役所言葉でお茶をにごしたものがないではないが、全体的に見て、自らの担当業務に対する責任感が垣間見え、かつ、その時点での進捗状況や今後の課題を、内外に懸命に伝えようとする姿勢を感じ取ることができる。

これらのことから、前回の意見書で指摘した「市民へのメッセージ性」については、改善に向けて努力したことが見て取れる。一定の評価が可能だろう。

ただ、何事かを他者に伝え、過不足なくて理解してもらい、という作業は、言わば「ゴールなき永遠の課題」である。「相手(読み手)の立場に立つ」「『伝える』から『伝わる』」報告書作りに向けて、たゆまぬ努力をお願いしたい。

昨年指摘した「評価疲れからの脱却」への取り組みや「ポジティブ評価優先の勧め」についても、一定の評価ができるだろう。ただ、これらもまた一朝一夕にできるはずもない。引き続き、試行錯誤を含めた努力を求めたい。

教育界は今、戦後最大とも言える一大改革期に直面している。「超スマート社会(Society 5.0)」「第4次産業革命」「人づくり革命」などといったキーワードが、しきりに飛び交っている。これらを受けて、新しい学習指導要領は、「何を学んだか」だけでなく「何ができるようになるか」「そのためにどう学ぶか」が問われている。

こうした背景のもと、松戸市では、独自に夜間中学の開設、松戸版コミュニティ・スクールの開設などに取り組んでいる。これらを念頭に置きつつ、点検・評価報告書についてコメントしたい。

I 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価への意見

○教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携

- ・連携の中で、要の位置を占めるのが総合教育会議であることは論を待たない。平成 29 年度は、前年同様 2 回開催され、第 1 回では「児童生徒の安全対策について」が議題として設定された。これは、その年の 3 月に起きた「松戸女児殺害事件」を受けた、きわめて重いテーマである。容疑者(後に 1 審判決で無期懲役)が、児童が在籍した保護者会の会長だったこともあって、きわめて深刻な事件であった。報告書の「自己評価コメント」でも、「教育委員会事務局だけでなく、(首長部局の)総務部・

市民部・子ども部から担当職員が参加し現状を説明する中で、教育委員・教育長及び市長が、活発な議論を交わしました」と記述していることから、重要性の認識を共有していたことがうかがえる。

ただ、この総合教育会議における議論を、その後具体的な対策にどう活かそうとしたかについては、報告書は何ら触れていない。無論、この問題は、事の性格上、どこかのボタンを押せばすぐさま解決できる、といった筋合いのものではないし、「魔法の杖」も存在しない。けれども市民レベルから見れば、最低限、その後の経緯や検討状況を知りたいところだろう。

- ・教育委員会と首長の意見交換の場としては、総合教育会議に加えて、総合政策会議、総合調整会議への参画があり、さらに、行政計画の立案・評価や各戦略プロジェクトにもかかわりを持ったと報告している。

こうした様々な意見交換を積み重ねることで、市政全体の方向性や政策の進捗状況を把握し教育政策をより実のあるものにしていく上でも、大いに資することになるだろう。

○教育委員の自己研鑽の状況

①研修会等への参加

- ・各種協議会や研修への参加はのべ24回に及び、ほかにも教育に関する地域行事などに参加したとある。その中で、市町村教育委員会研究協議会(11月、つくば市)に参加した教育委員は、南房総市による事例発表を紹介し、教育委員会と子育て支援担当課との一体化、母子健康手帳の交付を皮切りに幼保小中高連携が展開されており、一度施設見学も含めて視察したい旨を報告している。

教育と母子福祉を融合した実践は、ざっとこの10年、少数ながら広がりつつある。例えば、新潟県三条市では、コミュニティ政策とも関連付けて展開している。検討に値する政策課題であろう。

②教育委員の学習会の開催等

- ・年間9回開催され、合わせて19のテーマを対象にしたことが報告されている。内容もなかなか濃い。夜間中学開設の進捗状況や全国学力・学習状況調査結果などに交じって、11月には次年度の教育施策基本方針が、12月には次年度の教育予算の要求状況が話し合われている。公式の会議に加えて、半ば非公式に意見を交換する機会は、今後も大切にしたい。

③学校、所管施設の訪問等

- ・平成29年度は、小学校3校、中学3校、高校1校を訪問。参加委員の人数は昨年から倍増している。ただ、内容説明では、「学校側の全体説明後、授業見学。午後は、教科指導や全体の総括」と表面的な記述にとどまっている。学校・教員サイドからの要望や意見交換を通じて、問題点の改善につなげたり、新たな教育政策へのヒントとなったりするような仕掛けを考える必要があるのではないか。

II 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価に対する意見

○基礎学力を定着させる

- ・市が独自に進めている「言語活用科」は、小中連携を目指している点で特筆すべき取り組みである。日本語分野の指導案も改訂されるなど着実に進められているようである。指導案の種類が小学校で目標値に達しなかったことで B 評価としているが、限りなく A に近い B 評価と言えるのではないか。
- ・また、市立松戸高校で、平成 30 年度から学校設定教科・「言語活用」の導入に向けて、「クリティカルシンキングによる言語活用力の育成」を進める方向が打ち出されている(後述の「各所属が行った主要事業の点検・評価」などから抜粋)。高校への連続性をも視野に入れている点で評価したい。
- ・平成 17 年度からの事業として、「スタッフ派遣」という仕組みが用意されている。特色ある学校づくりをサポートするため、小中学校が作成するプランに沿って、教育委員会がスタッフを募集・採用し派遣する。平成 29 年度は、少人数の学力対応に 55 人、英語学習支援に 5 人、指導方法などの研究開発に 11 人のスタッフが派遣された。「人材確保が課題」としているが、教員免許取得者が多い状況から、さらなる広がりや充実を期待する。

○個のニーズに応じた教育的支援をする

- ・不登校児童生徒に対する支援として、報告書は、192 人の児童生徒に対して、のべ 2,271 回の相談を行ったこと、また、市の適応指導教室では、状況に応じて段階的な支援(スモールステップ)を行うことで「学校復帰を目指しました」としている。

地道かつ熱心な取り組みは、それなりに評価したい。ただ、不登校問題に対する考え方や対策のありようについては、この数年、大きく変化しつつある。

その動向を受けて、新学習指導要領においても、初めて「不登校児童生徒への配慮」の項目を設定している。小学校向けの解説では、「不登校を『問題行動』と判断してはならない」としているほか、「登校という結果のみを目標にするのではなく、本人や保護者の意思を十分に尊重しつつ、本人が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要がある」と述べている。

また、適応指導教室についても、その名称を、例えば「教育支援センター」と変更したり、地域の NPO と協働して対応したりする自治体が主流になりつつある。こうした視点を加味することも考えられてよいのではないか。

○個を伸ばす高校教育を推進する

- ・報告書は、「魅力ある市立高校創り」について、市立高校、市教育委員会に会議を設置し、研究を進め、平成 31 年度を改革の初年度として、単位制の導入、教育課程の再編、入学者選抜・評価方法の改正等に取り組む」としている。「学力・グローバル・部活動」の 3 つの資質において成果を上げることを目指す。

また、大学との連携に加えて、市立小中学校との部活動指導、合同練習などの取り組みが展開されているようである。いずれも評価できる動きと言える。

強いて注文をつけるとすれば、「松戸市立」ならではの特色をどのように打ち出し

ていくか、だろう。例えば、最近各地で広がりつつある地域課題探求・解決型学習の導入を模索してみるのも一つの方法と言い得る。社会に開かれた教育課程という時代の要請にも応えられるのではないか。

Ⅲ 各所属が平成 29 年度に行った主要事業の点検・評価に対する意見

今回の点検・評価から初めて導入された項目である。従来の「市全体の総合計画」に沿ったものに加えて、日ごろの業務に即して、「取組状況」「成果と課題」「評価と今後」の3点について、担当者の手でリアルに記述されている。報告書の内容を「分かりやすく伝える」という点で一定の効果を発揮している。

○松戸版コミュニティ・スクールの推進（教育企画課）

- ・平成 30 年度から、小金北中学校区で開設されている(同時スタート予定だった小学校は見送り)。「開かれた学校」から一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを目指す。

「松戸版」としたのは、地方教育行政法が学校運営協議会について定めた役割の一部を外したもの(例えば、教職員の任用に関して、教育員会に意見を述べ得るとした部分)とみられる。それはそれで一つの見識だろう。京都市なども同様の方式を採用している。

学校づくりと地域づくりを同時進行させようとするこの試みは、さらに広がっていくことを期待する。その意味で、小金北中学校区の実践が、今後の拡大に向けて大きなヒントになるといい。

○公立夜間中学校の開設に向けた研究（教育企画課）

- ・平成 31 年度の開設に向けて、夜間中学講演会の開催、夜間中学設置意向調査、さらに県外にある「分校方式」の夜間中学を視察するなど、準備を着実に進めたようである。中学を卒業していない者、既卒者でも様々な理由や事情で義務教育段階における学習機会のなかった人々に対して、その機会と場が提供されなければならない。

教育機会確保法の施行後、全国で初めての開校であり、生徒募集を含め心配りのきいた準備を期待したい。

○日本語を話せない児童生徒への日本語指導の充実（指導課）

- ・「日本語スタッフ 1 校 1 人制」を原則にしたほか、支援を必要とする児童生徒の多い学校に、週 4,5 日勤務する「固定スタッフ」の配置が 2 年目に入ったとある。

固定スタッフは、年度途中で帰国し、再び戻ってきたときにも柔軟に指導の追加対応ができた点を評価している。こうした対応の必要性は、今後も確実に増えていく。さらなる実践の積み重ねを期待する。

○図書館整備計画の推進（図書館）

- ・平成 29 年 4 月、新松戸分館に「こどもとしょかん」が開設され、絵本、紙芝居、育児本、キッズ向け CD などを選ぶ空間が実現した。年度の利用者(0~6 歳)は、その 2 年前の分館子ども利用者数に比べて約 9 倍に増えたという。

また、東松戸駅周辺の地域館の開設に向けた準備も着実に進みつつあるようだ。ただ単に、自主的・主体的に学ぶための場にとどまらず、「若者や子育て世代から高齢者まで多くの世代が集い、時間を共有する快適な空間」となる(平成 29 年 2 月の教育施策方針)ことを期待する。

結びにかえて

○地方分権一括法が動き始めた今世紀に入って、地方自治体は「自前かつ総合的な政策立案・実行」を余儀なくされる時代に入っている。それは、教育政策を、福祉や生活、文化・文化財、環境、産業振興など他の政策領域、つまりコミュニティ政策とリンクさせることでもある。

近代化の歴史は、地域社会・共同体が崩壊していく歴史でもあった。個人と国家の中間にあるべき緩やかな人間関係がほころび、住民同士・世代間の連帯感をおかしくし、共同体が担っていた子どもの「社会化の装置」を弱体化させ、地域とその最小単位である家庭のそれぞれが、教育における重要なアクターであり、一定の責任を負うという当事者意識を希薄にしつつある。「多様性の尊重」という言葉にも、ひどく不寛容になっている。

その結果、やや大げさに言えば、「我が国は、社会の構成員を育てる社会」の構築・維持に失敗しつつあるのではないか、という漠然とした不安感が高まりつつあるように見受けられる。

「松戸市の教育」には、こうした現代的課題を過不足なく認識し、敏感に応えようとする姿勢がうかがえる。それは例えば、平成 29 年 2 月の教育施策方針の文言や行間からも見て取ることができる。

これからの教育行政には、二つの意味で「協働」のありようが厳しく問われるだろう。一つは、教育委員会と首長部局の横の連携による協働である。もう一つは、言うまでもなく、住民や NPO などとの「市民協働」である。

その結実を、毎年 の 点検・評価報告書に落とし込んでいく。さらにそれを、例えば 5 年、10 年単位で振り返ってみるとき、教育委員会全体の「政策立案・実行」能力を確認することができるだろう。

